

# 令和5年度 第1回掛川市子ども・子育て会議 次第

日時：令和5年8月18日(金)13:30 から

場所：掛川市役所4階会議室1ABC

## 1 開 会

## 2 こども希望部長あいさつ

## 3 委員紹介

## 4 会長・副会長選任

## 5 会長・副会長あいさつ

## 6 説明事項

- (1) 掛川市子ども・子育て会議について
- (2) 第2期掛川市子ども・子育て支援事業計画について（概要版）
- (3) 掛川市子どもの貧困対策計画について（概要版）
- (4) こども基本法とこども家庭庁の概要（資料1）
- (5) こども計画について（資料2）

## 7 報告事項

- (1) 就園状況について（資料3）
- (2) 利用定員について（資料4）
- (3) 子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業の実施状況について（資料5）
- (4) 子どもの貧困対策計画に掲げる個別施策の実施状況について（資料6）

## 8 その他

第2回開催予定

令和5年11月17日（金）13：30～（掛川市役所本庁4階会議室1）

第3回開催予定

令和6年2月9日（金）13：30～（掛川市役所本庁4階会議室1）

## 9 閉 会

## 令和5・6年度 掛川市子ども・子育て会議委員

令和5年4月1日

No.	子・子	子・若	貧困	氏名	性別	役 職	備考
1	○			アノ 青野 シユキ 容幸	男	(福) 大須賀苑 理事長兼事務局長	大東大須賀区 域認定こども園、子育て支援センター
2	○			アガタ 縣 エリ 英理	女	モコ掛川保育園 園長	公私連携型保育所
3	○			イシカワ 石川 ヒロコ 浩子	女	きとうこども園 保護者	大東大須賀区域認定こども園保護者
4		○	○	オオタ 太田 はるの	女	掛川市民生委員・児童委員協議会	子どもの未来応援事業推進委員会委員 要保護児童対策地域協議会委員
5	○		○	オオヤ 大矢 カオリ 華織	女	掛川市社会福祉協議会 在宅支援課長	学童保育所、地域福祉
6		○	○	オキ 沖 孝子	女	原田小学校 校長	掛川市校長会
7	○			オザワ 小澤 ナオアキ 直明	男	(学) くるみ学園 理事長 (福) くるみ学園福祉会 理事長	掛川区域 認定こども園 子育て支援センター
8	○			オノダ 小野田 ユウキ 優希	女	カンガルーム掛川 園長 (資生堂)	企業代表 (企業主導型保育事業)
9	○			サイノウ 齋藤 マキコ 真喜子	女	東山口地区学童保育所 保護者	放課後児童クラブ保護者
10	○			スズキ 鈴木 アユミ 亜友美	女	中部ビル保善(株)	掛川児童交流館(児童館類似施設) 子育て支援センター機能を兼ねる
11			○	スズキ 鈴木 ジュン 淳	男	静岡県西部児童相談所 育成課長	子どもの未来応援事業推進委員会委員
12		○		タケシタ 竹下 かつひろ 勝博	男	掛川公共職業安定所 所長	ひきこもり対策協議会委員
13	○			ナカムラ 中村 チサト 千里	男	かけがわ乳幼児教育未来学会副会長 (福) 未来 理事長	かけがわ乳幼児教育未来学会 掛川区域 認定こども園 子育て支援センター
14	/	/	/	ナガタ 永田 エミ子 恵実子	女	静岡福祉大学 子ども学部子ども学科 教授	学識経験者 焼津市、島田市、藤枝市子ども・ 子育て会議会長
15	○			ニシオ 西尾 トモタカ 智卓	男	ヤマハモーターパワープロダクツ労働 組合 執行委員長	労働組合 (労働者福祉協議会会長)
16	○			フジイ 藤井 ユウゾウ 祐三	男	(福) 天竜厚生会 常務理事	掛川区域 認定こども園 子育て支援センター 公私連携型保育所
17		○		ヤマシタ 山下 マリエ 真理恵	女	クオリテックファーマ(株) 静岡工場 管理課	子育てに優しい認定事業所 従業員
18	/	/	/	ヤマダ 山田 サトシ 悟史	男	静岡産業大学 教授	学識経験者 磐田市子ども・子育て会議会長
19	○		○	ヤマナシ 山梨 ノリ子 規子	女	すこやかこども園 園長	公立認定こども園 子どもの未来応援事業推進委員会委員
20		○		ヨシイ 吉井 キリ子 桐子	女	東遠学園組合 療育支援課長	療育機関

12 5 5

新規委員：網掛け  
名簿：五十音順

子・子・・・少子化社会対策大綱、子ども子育て支援事業計画等  
子・若・・・子供・若者育成支援推進大綱  
貧困・・・子供の貧困対策に関する大綱

令和5年度 子ども・子育て会議 事務局名簿

	子・子	子・若	貧困	氏 名	所 属	職 名 等
1	○		○	松永 都	健康医療課	主幹兼母子保健係長
2		○		大石 博之	教育政策課	室長兼社会教育係
3	○		○	落合 利晃	教育政策課	学童保育係長
4		○	○	染葉 美智子	学校教育課	主席指導主事
5	○	○	○	前田 正樹	福祉課	主幹兼福祉政策係長
6	○			泉田 由妃	地域包括ケア推進課	発達相談支援室長兼発達相談支援係長
7		○		市川 義光	産業労働政策課	創業・労政係長
8	○	○	○	沢崎 知加子	こども希望部	部 長
9	○	○	○	石田 梨江子	こども希望課	課 長
10	○	○	○	荒木 良和	こども希望課	主幹兼こども育成支援係長
11		○	○	平川 歩	こども希望課	室長兼こども家庭相談係長
12	○		○	岡本 和浩	こども希望課	こども家庭給付係長
13	○		○	岩本 優子	こども希望課	園運営支援係長
14	○			齊藤 加代子	こども希望課	主席指導主事
15	○	○	○	大石 哲也	こども政策課	課 長
16	○	○	○	榛葉 博光	こども政策課	主幹兼こども政策係長
17	○			戸塚 美穂	こども政策課	主 任
18	○	○	○	鈴木 真帆	こども政策課	主 事
19	○			鈴木 登晃	こども政策課	主事補

15 11 13

R5 新規

※ 子・子・・・少子化社会対策大綱、子ども・子育て支援事業計画等  
 子・若・・・子供・若者育成支援推進大綱  
 貧困・・・子供の貧困対策に関する大綱

## 目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する。

## 基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

## 責務等

- 国・地方公共団体の責務
- 事業者・国民の努力

## 白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、こども大綱の策定  
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存の3法律の白書・大綱と一体的に作成）

## 基本的施策

- 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

## こども政策推進会議

- こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置
  - ① 大綱の案を作成
  - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
  - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

## 附則

施行期日：令和5年4月1日  
 検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとり、こども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

# こども家庭庁設置法（令和4年法律第75号）の概要

## 趣旨

こども（心身の発達の過程にある者をいう。以下同じ。）が自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、こどもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することを基本とし、こども及びこどものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の擁護に関する事務を行うとともに、当該任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けることを任務とするこども家庭庁を、内閣府の外局として設置することとし、その所掌事務及び組織に関する事項を定める。

## 概要

### 1. 内閣府の外局として、こども家庭庁を設置

### 2. こども家庭庁の長は、こども家庭庁長官とする

### 3. こども家庭庁の所掌事務

#### (1) 分担管理事務（自ら実施する事務）

- ・小学校就学前のこどもの健やかな成長のための環境の確保及び小学校就学前のこどものある家庭における子育て支援に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進
  - ・子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援
  - ・こどもの保育及び養護
  - ・こどものある家庭における子育ての支援体制の整備
  - ・地域におけるこどもの適切な遊び及び生活の場の確保
  - ・こども、こどものある家庭及び妊産婦その他母性の福祉の増進
  - ・こどもの安全で安心な生活環境の整備に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進
  - ・こどもの保健の向上
  - ・こどもの虐待の防止
  - ・いじめの防止等に関する相談の体制など地域における体制の整備
  - ・こどもの権利利益の擁護（他省の所掌に属するものを除く）
  - ・こども大綱の策定及び推進
- 等

#### (2) 内閣補助事務（内閣の重要政策に関する事務）

- ・こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現のための基本的な政策に関する事項等の企画及び立案並びに総合調整
- ・結婚、出産又は育児に希望を持つことができる社会環境の整備等少子化の克服に向けた基本的な政策に関する事項の企画及び立案並びに総合調整
- ・子ども・若者育成支援に関する事項の企画及び立案並びに総合調整

### 4. 資料の提出要求等

- ・こども家庭庁長官は、こども家庭庁の所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、資料の提出、説明その他の必要な協力を求めることができることとする

### 5. 審議会等及び特別の機関

- ・こども家庭庁に、こども政策に関する重要事項等を審議するこども家庭審議会等を設置し、内閣府及び厚生労働省から関係審議会等の機能を移管するとともに、こども基本法の定めるところによりこども家庭庁に置かれる特別の機関は、内閣総理大臣を会長とするこども政策推進会議とする。

### 6. 施行期日等

- ・令和5年4月1日
- ・政府は、この法律の施行後5年を目途として、小学校就学前のこどもに対する質の高い教育及び保育の提供その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援に関する施策の実施の状況を勘案し、これらの施策を総合的かつ効果的に実施するための組織及び体制の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする

# こども家庭庁の組織・事務・権限について(イメージ)

- 内閣府の外局として設置
- 令和5年4月1日設立
- 内部組織は、司令塔部門、成育部門、支援部門の3部門体制  
(移管する定員を大幅に上回る体制を目指す)

内閣総理大臣

こども政策担当大臣

こども家庭庁

## 司令塔機能

- 各府省庁に分かれているこども政策に関する総合調整権限を一本化
  - ・青少年の健全な育成及び子どもの貧困対策【内閣府政策統括官(政策調整)】
  - ・少子化対策及び子ども・子育て支援【内閣府子ども・子育て本部】
  - ・犯罪から子どもを守る取組【内閣官房】
  - ・児童虐待防止対策【厚生労働省】
  - ・児童の性的搾取対策【国家公安委員会・警察庁】
- 今まで司令塔不在だった就学前のこどもの育ちや放課後のこどもの居場所についても主導
- こどもや子育て当事者、現場(地方自治体、支援を行う民間団体等)の意見を政策立案に反映する仕組みの導入(これらを踏まえた各府省所管事務への関与)

## 各府省から移管される事務

- <内閣府>
  - 政策統括官(政策調整担当)が所掌する子ども・若者育成支援及び子どもの貧困対策に関する事務
  - 子ども・子育て本部が所掌する事務
- <文部科学省>
  - 総合教育政策局が所掌する災害共済給付に関する事務
- <厚生労働省>
  - 子ども家庭局が所掌する事務(婦人保護事業を除く。)
  - 障害保健福祉部が所掌する障害児支援に関する事務

## 新たに行う・強化する事務

性的被害の防止、CDRの検討、プッシュ型支援を届けるデジタル基盤整備 等

※CDR : こどもの死亡の原因に関する情報の収集・分析・活用などの予防のためのこどもの死亡検証

## こども政策に関わる各府省大臣

### 文部科学省

- 教育の振興
- 学校教育の振興  
(制度、教育課程、免許、財政支援など)
- 幼児教育の振興

- 学校におけるいじめ防止、不登校対策

### 厚生労働省

- 医療の普及及び向上
- 労働者の働く環境の整備

### その他の府省

総合調整権限に基づく勧告

幼稚園教育要領・保育所保育指針を相互に協議の上共同で策定

いじめ重大事態に係る情報共有と対策の一体的検討

医療関係各法に基づく基本方針等の策定における関与

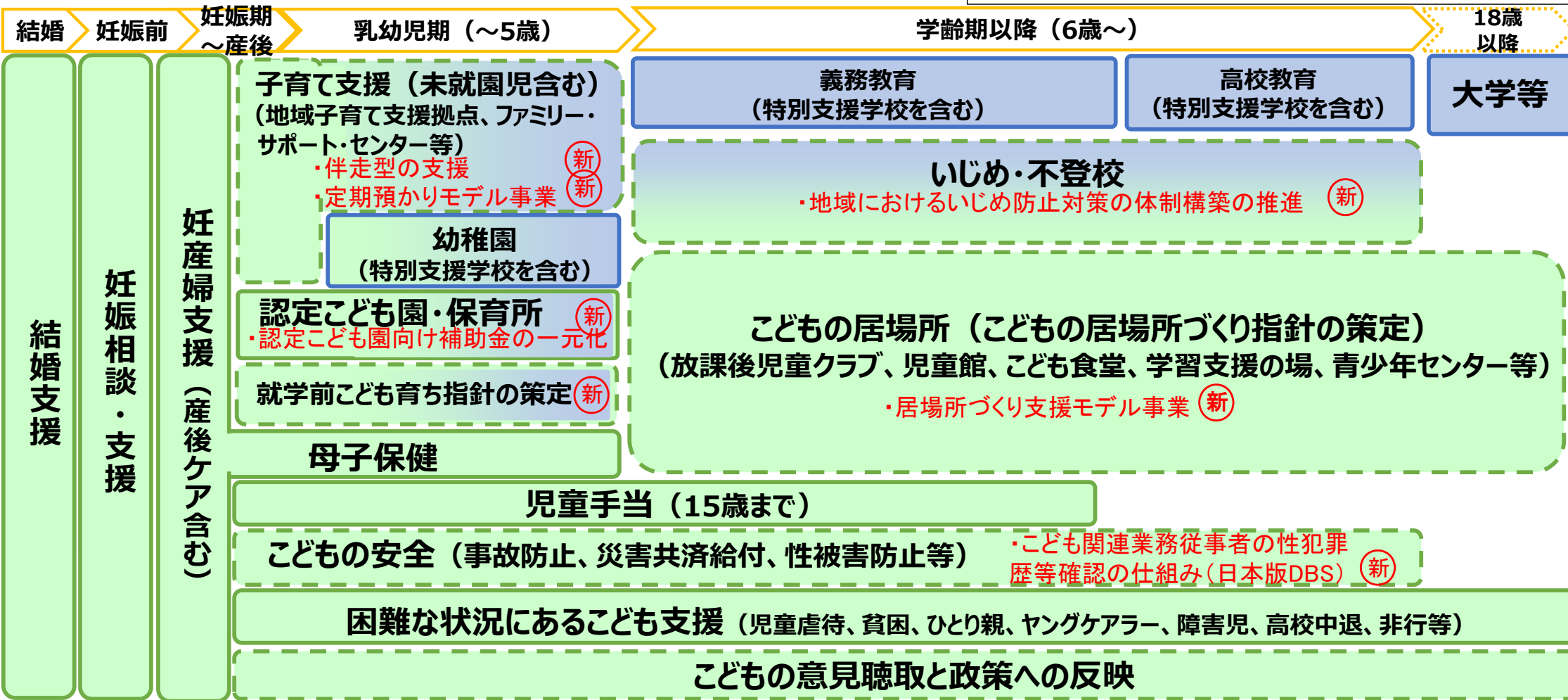
# こども家庭庁関連予算の基本姿勢

こども家庭庁関連予算の要求・編成に当たっては、以下の5つの基本姿勢を踏まえ行っていく。

1. こども政策は国の未来への投資であり、こどもへの投資の最重要の柱である。その実現のためには将来世代につけをまわさないように、安定財源を確実に確保する。
2. 単年度だけではなく、複数年度で戦略的に考えていく。
3. こどもの視点に立ち施策を立案し、国民に分かりやすい目標を設定して進める。
4. こども家庭庁の初年度にふさわしく、制度や組織による縦割りの狭間に陥っていた問題に横断的に取り組む。
5. 支援を求めているこどもの声を聴き、支援を求めている者にしっかりと届ける。

## ○年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援イメージ

- ・            は、こども家庭庁準備室として新たに取り組むもの
- ・ 赤字は主な新規事業



## こども計画について

### 1 概要

令和5年4月にこども家庭庁の設置、こども基本法の施行に伴い、こどもに関する取組・施策を一体的に実施していくことが示され、市町村こども計画策定の努力義務についても明記された。こども計画の策定にあたっては、令和5年中に示されるこども大綱や都道府県こども計画を勘案して作成することとされているため、子ども・若者育成支援推進法第9条及び、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく市町村計画に、子ども・子育て支援法による「第3期子ども・子育て支援事業（次世代育成支援行動計画を含む）」を一体的に策定する。

### 2 スケジュール

#### (1) 令和5年度

こども計画策定に向けたニーズ調査（郵送 Web 回答）Web 回答用の二次元コード付き通知を郵送する。下記の②については、教育委員会を通して学校で Web 回答用の通知を配布する。

##### ①子ども・子育て支援事業計画

対 象 ア 就学前の子どものいる家庭（抽出） イ 小学1～3年生のいる家庭（抽出）

標本数 ア 1,500部 イ 1,500部

##### ②子どもの貧困対策計画

（前回と同じ調査項目で貧困状況を比較、検証する。）

対 象：小学5年生、中学2年生の全家庭（親子）

標本数：4,300部（各2,150部）

##### ③子ども・若者計画

（こども大綱が示されていないため、調査対象が18歳未満に広がる可能性あり。）

対 象：18～39歳までの市民

標本数：1,500部

#### (2) 令和6年度

こども計画策定



## 1. 自治体こども計画について

### こども大綱

子ども施策に関する基本的な方針・重要事項、子ども施策推進に必要な事項のほか、①～③を含むもの

- ① 少子化社会対策基本法第七条第一項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策
- ② 子ども・若者育成支援推進法第八条第二項各号に掲げる事項
- ③ 子どもの貧困対策の推進に関する法律第八条第二項各号に掲げる事項

### 都道府県こども計画（努力義務）

国が定めるこども大綱を勘案した、当該都道府県におけるこども施策についての計画

### 勘案

### 市町村こども計画（努力義務）

こども大綱及び都道府県こども計画が策定されている場合は当該計画を勘案した、当該市町村におけるこども施策についての計画

勘案

既存の各法令と  
一体で作成可！

子ども・若者育成支援推進法第九条第一項・第二項に規定する都道府県・市町村子ども・若者計画

子どもの貧困対策の推進に関する法律第九条第一項・第二項に規定する計画

統一的！  
わかりやすさ！  
事務負担の軽減！

その他法令の規定により地方公共団体が作成する計画であって子ども施策に関する事項を定めるもの【例】

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県・市町村行動計画
- ・子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画

## 2. 事業の構成及び内容

### (1) 自治体こども計画策定に向けた調査等



- ① こども・若者の意識調査、こどもや子育て当事者等からの意見聴取等、地域住民の意向等を把握するための調査
- ② 子どもの貧困に係る調査、子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査等、個別の調査を複数行い、全体としてこども大綱を勘案した内容となる調査
- ③ (1)及び(2)の調査結果に基づき、課題の整理や施策の方向性を検討するための分析及び支援ニーズに応えるため地域に現存する資源量の把握

### (2) 調査結果を踏まえた自治体こども計画の策定



- ① 自治体こども計画の策定に向けた検討会議等の運営
- ② 計画案に対するこども又はこどもを養育する者その他関係者の意見を反映させる機会の確保など  
(例：対面やオンラインでの意見交換、パブリックコメント、検討会議等へのこどもや若者の参画など)

### (3) 都道府県事務費

市町村事業の取りまとめに必要な報酬、給料、職員手当等、保険料、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、雑役務費



対象経費：~~報酬、給料、職員手当等、保険料、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、雑役務費、借料、委託費~~

## 3. 補助基準額等

~~(1)・(2) 都道府県:5,000千円 市町村:3,000千円 補助率 1/2~~

~~(3) とりまとめ数により1市町村あたり56千円～112千円~~

## 令和5年度の就園状況について（待機児童対策）

### 1 保育ニーズの増大

- ・令和 3年4月：申込者数 2,676人（前年比 85人増）
- ・令和 4年4月：申込者数 2,806人（前年比 130人増）
- ・令和 5年4月：申込者数 2,807人（前年比 1人増）

### 2 幼稚園ニーズの減少

- ・令和 3年4月：入園児数 1,375人（前年比 138人減）
- ・令和 4年4月：入園児数 1,195人（前年比 180人減）
- ・令和 5年4月：入園児数 1,069人（前年比 126人減）

### 3 これまでの待機児童対策

#### ① 施設整備等による定員増加

- 令和 3年4月：定員 3,011人（前年比 297人増）
  - 南部認定こども園開園 65人増
  - 北部認定こども園開園 75人増
  - 公私連携型保育所開園 90人増
  - 小規模保育事業所2園 36人増
  - その他利用定員変更 31人増
- 令和 4年4月：定員 3,101人（前年比 90人増）
  - 保育所開園 120人増
  - 南部認定こども園 30人減
- 令和 5年4月：定員 3,222人（前年比 121人増）
  - 南部認定こども園 92人増
  - その他利用定員変更 29人増

#### ② ソフト対策

- ・年度途中に増加する0歳児及び1・2歳児に備えて、保育士を年度当初から配置する認可保育所・認定こども園に人件費の補助、令和5年度から小規模保育事業所に人件費の補助を実施
- ・保育士の業務の負担軽減を図るため、保育士資格を持たない保育補助者や保育支援者の雇い上げに係る経費の一部を補助
- ・国の無償化制度では、上限額が定められていて賄いきれない預かり保育料を助成し、利用者の経済的な負担軽減を図り、認可保育所等の保育利用者との公平性を確保
- ・掛川協働保育園等保育料助成事業による認可保育所等の利用者との保育料負担差の解消
- ・保育士等就職応援資金貸付事業の実施により 117人の人材確保（R1～R4）  
（新卒 46人、転職、復職 71人）
- ・「お仕事応援相談会」の開催により、28年度から保育士等計38人の人材確保
- ・かけがわ乳幼児教育未来学会において、乳幼児教育・保育の質の向上のため、県の指定を受けて、キャリアアップ研修を実施

#### 4 令和5年4月の状況

認可保育園入所者数 2,737人（前年比 26人増）

認可保育園に入所できなかった方 70人（前年比 25人減）

【70人の内訳】

① 認可外保育所入所 7人 ※

② 幼稚園・預かり保育利用 19人 ※

③ 入所後求職予定 4人

④ 特定園のみ希望等 40人

国定義 0人（前年同）

※ 施設入所者数

#### 5 令和5年度の主な対策

- 保育士等の3%程度(月額9,000円)の処遇改善に必要な経費を給付費として支給（令和4年10月以降は公定価格において措置を講じている）
- 感染症対策および保育士の業務負担を軽減するため、保育業務支援システムの導入や使用済みおもむつの持ち帰り廃止に係る経費の一部を補助（令和5年度から）
- 保育士等就職応援資金貸付事業、令和5年度から実施する保育士宿舍借り上げ事業などによる保育士等の確保
- YouTube「かけっこちゃんねる」を開設し、子育て支援センターやつどいの広場、児童館・児童交流館、子育てコンシェルジュによる手遊び、園の紹介動画を令和5年度から3か年計画で順次配信。

●待機児童内訳(令和5年4月1日)

(人)

	全体	地区別内訳			国定義	国定義地区別内訳		
		掛川	大東	大須賀		掛川	大東	大須賀
5歳児	8	6	1	1	0	0	0	0
4歳児	11	11	0	0	0	0	0	0
3歳児	7	7	0	0	0	0	0	0
2歳児	9	7	0	2	0	0	0	0
1歳児	28	20	2	6	0	0	0	0
0歳児	7	7	0	0	0	0	0	0
計	70	58	3	9	0	0	0	0
R4.4	95	77	8	10	0	0	0	0
R3.4	85	84	1	0	0	0	0	0

※国定義人数は、全体から下記人数を除いたもの

- ① 『認可外保育所入所者』 7人
- ② 『幼稚園・預かり保育利用』 19人
- ③ 『入所後求職予定』 4人
- ④ 『保護者の私的理由』 23人
- ⑤ 『第3希望なし』 17人

計 70人

●歳児別申込者数

令和5年4月

(人)

	定員	申込者	入所者	待機者
5歳児	607	554	546	8
4歳児	624	570	559	11
3歳児	607	556	549	7
2歳児	563	540	531	9
1歳児	518	493	465	28
0歳児	303	94	87	7
合計	3,222	2,807	2,737	70

令和4年4月

(人)

	定員	申込者	入所者	待機者
5歳児	600	549	532	17
4歳児	592	547	536	11
3歳児	570	567	551	16
2歳児	549	539	525	14
1歳児	494	492	460	32
0歳児	296	112	107	5
合計	3,101	2,806	2,711	95

※市外園委託者含む、市外からの入園者を除く

●待機児童内訳(令和5年8月1日)

(人)

	全体	地区別内訳			国定義	国定義地区別内訳		
		掛川	大東	大須賀		掛川	大東	大須賀
5歳児	13	9	2	2	0	0	0	0
4歳児	19	17	2	0	0	0	0	0
3歳児	16	15	0	1	0	0	0	0
2歳児	15	10	2	3	1	1	0	0
1歳児	37	28	2	7	4	4	0	0
0歳児	62	53	4	5	3	3	0	0
計	162	132	12	18	8	8	0	0
R4.8	166	129	20	17	6	5	0	1
R3.8	135	116	15	4	13	12	1	0

※国定義人数は、全体から下記人数を除いたもの

- ① 『認可外保育所入所者』 11人
- ② 『幼稚園・預かり保育利用』 33人
- ③ 『入所後求職予定』 10人
- ④ 『保護者の私的理由』 51人
- ⑤ 『第3希望なし』 49人

計 154人

●歳児別申込者数

令和5年8月

(人)

	定員	申込者	入所者	待機者
5歳児	607	564	551	13
4歳児	624	582	563	19
3歳児	607	566	550	16
2歳児	563	554	539	15
1歳児	518	536	499	37
0歳児	303	210	148	62
合計	3,222	3,012	2,850	162

令和4年8月

(人)

	定員	申込者	入所者	待機者
5歳児	600	551	532	19
4歳児	592	544	535	9
3歳児	570	571	554	17
2歳児	549	554	531	23
1歳児	494	512	472	40
0歳児	296	232	174	58
合計	3,101	2,964	2,798	166

※市外園委託者含む、市外からの入園者を除く

特定教育・保育 確保方策施設別内訳

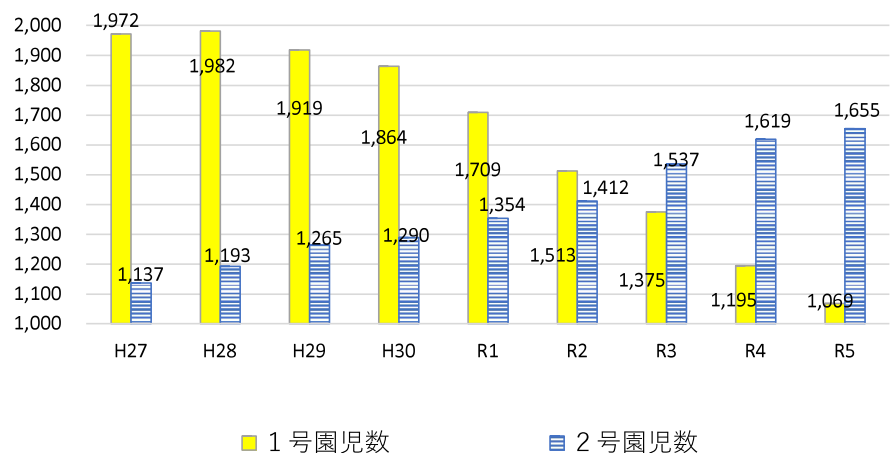
資料 4

●利用定員について

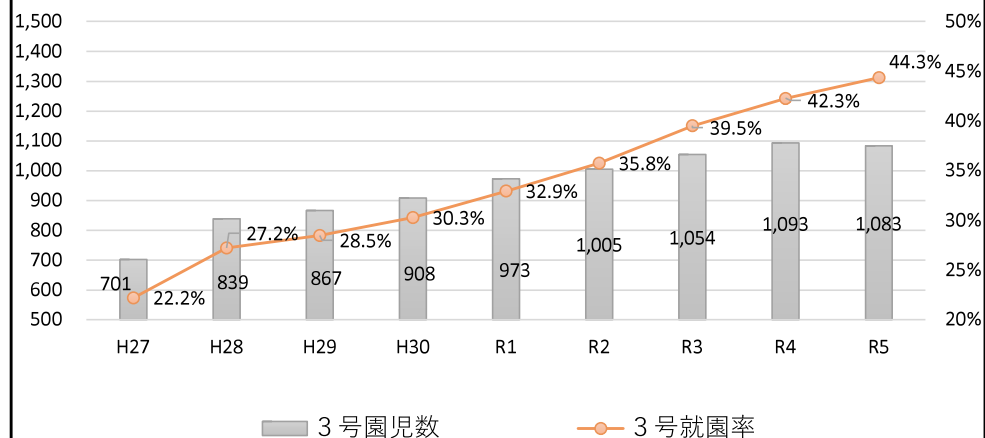
令和6年4月1日見込

	施設名	類型	公・私	R4.4.1			R5.4.1			R6.4.1		
				1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
幼稚園	1 さかがわ幼稚園	幼稚園	公立	90	—	—	90	—	—	90	—	—
	2 三笠幼稚園	幼稚園	公立	160	—	—	160	—	—	160	—	—
	3 土方幼稚園	幼稚園	公立	90	—	—	0	—	—	—	—	—
	4 佐束幼稚園	幼稚園	公立	90	—	—	0	—	—	—	—	—
	5 中 幼稚園	幼稚園	公立	90	—	—	0	—	—	—	—	—
	小 計				520	—	—	250	—	—	250	—
保育園	1 掛川聖マリア保育園	保育園	私立	—	90	60	—	84	56	—	76	54
	2 葛ヶ丘保育園	保育園	私立	—	36	24	—	36	24	—	36	24
	3 城東保育園	保育園	私立	—	60	30	—	0	0	—	—	—
	4 かけがわのぞみ保育園	保育園	私立	—	70	50	—	70	50	—	70	50
	5 すずかけっこ保育園	保育園	私立	—	90	72	—	90	72	—	90	72
	6 掛川あそび保育園	保育園	私立	—	72	48	—	72	48	—	72	48
	7 きらきら保育園	保育園	私立	—	42	17	—	42	17	—	42	17
	8 みなみさいごうのぞみ保育園	保育園	私立	—	93	45	—	93	57	—	93	57
	9 モコ掛川保育園	保育園	私立	—	54	36	—	54	36	—	54	36
	10 千羽すびか保育園	保育園	私立	—	87	33	—	67	33	—	87	33
	小 計				—	694	415	—	608	393	—	620
認定こども園	1 すこやかこども園	幼保連携型	公立	154	84	76	142	96	84	142	96	84
	2 こども広場あんり	幼保連携型	私立	140	90	50	140	90	50	140	90	50
	3 掛川こども園	幼保連携型	私立	90	70	50	90	70	50	75	70	50
	4 くるみ幼稚園	幼稚園型	私立	255	13	2	255	13	2	225	13	2
	5 桜木こどもの森	幼保連携型	私立	12	66	45	12	66	45	12	66	45
	6 子育てセンターとものもり	幼保連携型	私立	15	60	45	15	60	45	15	60	45
	7 掛川中央幼保園	幼稚園型	私立	180	90	50	180	90	50	150	90	50
	8 おおさかこども園	幼保連携型	私立	75	160	65	75	160	65	35	160	65
	9 ちはまこども園	幼保連携型	私立	45	45	40	45	45	40	25	45	40
	10 智光こども園	幼保連携型	私立	135	45	30	135	45	30	90	60	30
	11 よこすか ぬく森こども園	幼保連携型	私立	75	75	80	45	111	74	45	111	74
	12 子育てセンターひだまり	幼保連携型	私立	90	90	60	90	90	60	90	90	60
	13 子育てセンターさやのもり	幼保連携型	私立	90	120	100	90	120	100	90	120	100
	14 おおぶち そよ風こども園	幼保連携型	私立	30	60	30	21	69	30	21	69	30
	15 きとうこども園	幼保連携型	私立	—	—	—	68	105	77	68	105	77
	小 計				1,386	1,068	723	1,403	1,230	802	1,223	1,245
小規模保育事業	1 ちゅーりっぷ	小規模保育	私立	—	—	12	—	—	12	—	—	12
	2 小さなお家ぽっぽ	小規模保育	私立	—	—	19	—	—	19	—	—	19
	3 きらきら(分園)	小規模保育	私立	—	—	15	—	—	15	—	—	15
	4 桜木こどものへや	小規模保育	私立	—	—	15	—	—	15	—	—	15
	5 モコ宮脇	小規模保育	私立	—	—	18	—	—	18	—	—	18
	6 きよさき	小規模保育	私立	—	—	12	—	—	12	—	—	12
	7 掛川みなみ園	小規模保育	私立	—	—	12	—	—	12	—	—	12
	8 そがのぞみ保育園	小規模保育	私立	—	—	12	—	—	12	—	—	12
	9 おだかちょうのぞみ保育園	小規模保育	私立	—	—	12	—	—	0	—	—	—
	10 あんり小規模保育園	小規模保育	私立	—	—	19	—	—	19	—	—	19
	11 トットハウス掛川駅南	小規模保育	私立	—	—	19	—	—	19	—	—	19
	12 トットハウス掛川やよい町	小規模保育	私立	—	—	18	—	—	18	—	—	18
	13 保育所きぼう掛川上西郷園	小規模保育	私立	—	—	18	—	—	18	—	—	18
	小 計				—	—	201	—	—	189	—	—
認定区分別合計				1,906	1,762	1,339	1,653	1,838	1,384	1,473	1,865	1,382
総 合 計				5,007			4,875			4,720		

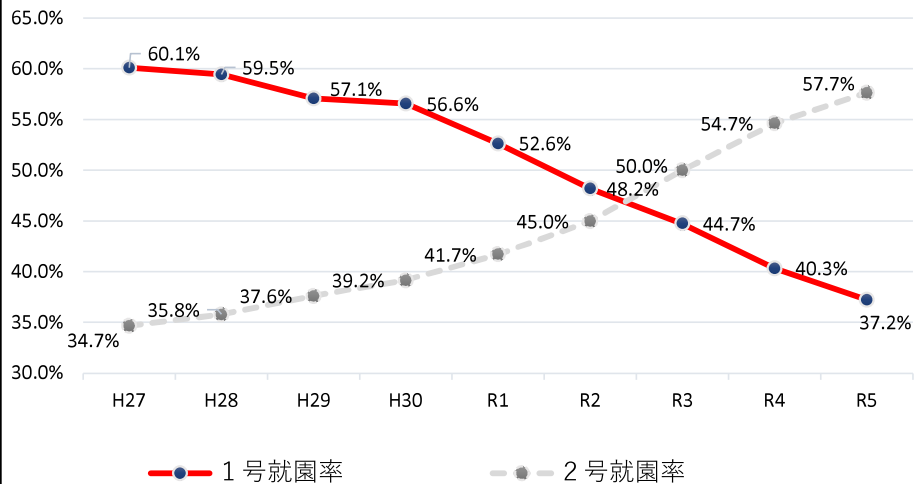
1号及び2号園児数の推移（認可外除く）表1



3号園児数・就園率の推移（認可外除く）表3



1号及び2号就園率の推移（認可外除く）表2



保育施設等定員、入所者数、入所率の状況（認可外除く）表4  
令和5年4月1日現在

●定員（人）

3号認定	2号認定	1号認定	合計
1,384	1,838	1,653	4,875

●入所者数（人）

3号認定	2号認定	1号認定	合計
1,083	1,655	1,069	3,807

●入所率

3号認定	2号認定	1号認定
78.3%	90.0%	64.7%

※1号(幼稚園利用) 2号(3～5歳保育園利用) 3号(0～2歳保育園利用)

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況	令和5年度事業実施状況	課題	今後の方向性	貧困計画	担当課	説明	
1 子どもの健やかな成長を支える環境づくり	(1)妊娠期における支援	①母子健康手帳の交付・妊婦相談	新型コロナウイルスにより生活環境の変化を強いられ、妊娠出産に不安を持つ夫婦に対し、母子健康手帳交付時の相談で傾聴と丁寧な助言を行う。継続的に支援が必要な妊婦には、随時電話相談や家庭訪問を引き続き実施する。電子フォーム予約申請を開始した。母子健康手帳交付数763件、妊婦相談820件	孤立感や不安感をいだく妊婦・子育て家庭に寄り添い、安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまでの一貫した「伴走型相談支援」として、妊娠から出産・子育てまで見通しを立てるための面談、セルフプラン作成や継続的な情報発信等の充実を図る。電子フォーム予約制の継続。	母子健康手帳交付申請数は減少しているが、養育環境の不適切な家庭や、虐待予備軍、育児不安の強い家庭等が増加している。	妊婦とセルフプランを共有することで、妊娠、出産、子育て期の見通しを立て、安心して過ごすことができるよう、関係機関と連携し支援する。	2- (2)	健康医療課	○	
		②産婦健康診査事業	産婦健診で不安や心配のある母子を把握することにより、医療機関からの情報共有が早期に図られ、不適切な育児・環境や母親の強い育児不安等に電話相談や家庭訪問で引き続き対応している。産婦健診受診者数 1,345件	産後うつや育児不安に早期に対応するため、引き続き産婦健診を実施し、産科医療機関等との連携を継続していく。	○連絡票だけで状況の詳細な把握や支援の切迫度を判断することが難しく、タイムリーな支援が困難。 ○より密接な産科医療機関等との連携	○産科医療機関等との連携強化 ○早期把握とタイムリーな支援		健康医療課	○	
	(2)乳幼児期における支援	①乳児家庭全戸訪問事業	複雑な背景を持ち、継続的に支援が必要となる家庭が増加傾向にあるため、引き続き、産後の体調管理と不安等の相談対応をし、児の健やかな成長と産婦の体調回復や育児不安軽減に努めている。訪問件数729件	出産子育て応援の伴走型支援事業として、より充実した相談として取り組む。産婦健診の結果を踏まえ、産科と連携した早期でタイムリーな訪問の実施に努める。	○精神的ケアを受けた妊婦の増加、ハイリスク妊婦の増加。 ○養育環境や子育てに関する相談の複雑かつ深刻なケースの増加。 ○相談相手がない、子育ての知識が乏しいケースの増加。 ○日本語での会話が難しい外国人の増加による訪問予約困難。	○早めの電話等での連絡及び状況確認 ○複雑なケースの情報共有及び早期対応。 ○必要時、他課・他機関との連携及び対応。 ○電話での連絡がとれない場合は、アボなし訪問をする等し、早期介入。 ○対象者の情報がない場合、他課へ確認及び情報収集。	2 (3)	健康医療課	○	
		②乳幼児健康診査事業	児の発達段階を知らない保護者が増えている。月齢に合わせた育児情報を提供し、児の成長発達を丁寧に保護者に伝え確認していくことを大切に健診を実施している。6か月相談790人、1歳6か月児健診805人、2歳2か月児健診885人、3歳児健診916人	保護者に寄り添った相談の場としての健診を心掛け実施する。出生数は減少しているが、より丁寧な対応が必要のため、回数など例年通り実施する。	○育児支援者がいない家族（核家族化、高齢、不仲）の増加 ○養育環境に問題がある家族の増加 ○児の発達や病気の受容が難しい家庭への対応、支援	○保護者に寄り添い、丁寧に関わる。 ○支援力アップ ○支援会議やカンファレンスで学ぶ		健康医療課	○	
		③利用者支援事業(基本型)(子育てコンシェルジュ事業)	育児不安の解消、家庭での子育て力の向上のため、相談受付を継続して実施していく。相談件数 電話相談 113件、訪問件数 489件	引き続き、育児不安の解消、家庭での子育て力の向上のため、相談受付を継続して実施していく。	○困難ケースへの対応、他機関との情報の共有方法	関係部署との風通しの良い関係づくりを引き続き進めていくと同時に、困難ケースへの対応について複数機関との情報共有システムの導入を検討する。	2- (5)	こども政策課		
	(3)学童期・思春期における支援	①母子健康講座	小中学校や高等学校からの依頼により健康講座等を実施した。190人	小中学校や高等学校と連携した健康講座に取り組む。特に、高等学校については、食育教育に併せプレコンセプションケアに取り組む。	新型コロナウイルスウィルス感染症により、健康教育依頼が減少したが、今年度5月から、5類感染症になったことにより、依頼が増加することが考えられる。現状にあった健康教育を実施する必要がある。	○小中学校、高等学校への周知、連携 ○高等学校食育教育に併せ、プレコンセプションケアに取り組む。		健康医療課		
		②各種予防接種	HPVワクチンの積極的な接種勧奨が再開され、周知・接種勧奨を実施した。電話や窓口等にて副反応などへの相談に応じている。また、DTなどの未接種者への接種勧奨を実施していく。令和4年度接種実績 DT 948回、日本脳炎2期 1,688回、HPV定期接種 延べ886回	引き続き、接種年齢の児童、生徒に接種勧奨を実施していく。	○HPVワクチンは保護者の中では積極的勧奨の差し控え時の多様な症状(麻痺や学習障害等)のイメージが強く残っているようで、勧奨再開後も接種に結び付いていない。	○HPVワクチンについて個別に相談を受けた際は、副反応とともにワクチンの有効性と安全性を丁寧に説明する。また、接種勧奨通知を发出する際は、上記が伝わりやすい文面で勧奨を実施する。		健康医療課	○	
	2 乳幼児期における教育・保育の充実	(1)保育者の資質・意欲の向上	①かけがわ乳幼児教育未来学会事業	○新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら各種研修を実施。集合型・リモート形式により、総会時の記念講演を含め、全29回の研修等を実施し、延べ1,369人が受講した。 ○昨年度に続き、県から保育士等キャリアアップ研修実施機関の指定を受け、キャリアアップ研修(幼児教育分野)を実施。	○これまでの5研究部にキャリアアップ研究部を追加した6研究部により、保育の質の向上等を目的とした各種研修を実施する。 ○キャリアアップ研究部では、磐田市・袋井市・菊川市・森町と連携し、4市1町連携キャリアアップ研修を実施する。未来学会では、これまでの幼児教育分野に加え、マネジメント分野の研修を実施する。連携開催により、4市1町の保育士等、延べ約2,800人分の研修受講機会が確保される予定。	○保育の質の向上を目的に、一流の講師による専門的な研修を実施しているが、保育士不足等、各園の事情により希望通りに研修会に参加できないことがある。参加率の向上に向けた検討・取り組みが必要。	○引き続き、各研究部による専門的な研修等を実施し、保育の質の向上に努める。また、各研修等への参加率の向上に努める。 ○令和7年度までは、近隣市町連携による保育士等キャリアアップ研修を継続実施する(それ以降については、その時のニーズ等を勘案し、関係市町で協議予定)。		こども希望課	○
			②合同保育	○土方幼稚園、中幼稚園については、土方幼稚園舎での合同保育を実施した。 ○再編に伴う「きとうこども園」の開園に向け、佐東幼稚園・土方幼稚園・中幼稚園・城東保育園が合同保育を行い、再編に向けた機運を高めた。	○再編により「きとうこども園」が開園したため、本事業は終了。	○再編により「きとうこども園」が開園したため、本事業は終了。		こども希望課		
		(2)教育・保育事業の充実	①一時預かり事業(幼稚園型を除く)	○家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時的に預かる事業を実施する園に対して補助金を交付する。 ・対象園 4園 ・補助金額 1,643千円	○家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、一時的に預かる事業を実施する園に対して補助金を交付する。 ・対象園 6園 ・補助金額 2,502千円(予算額)	○各事業に必要な保育士が確保できないため、事業が実施できていない施設もある。	○緊急一時的な保育需要に対応するため、今後も必要な事業である。事業者と連携し、事業継続のための支援を行う。		こども希望課	
②病児・病後児保育事業			○病気の児童を専用施設内で一時的に預かり、子育てと就労の両立を支援する事業を実施する施設に対して補助金を交付する。 [病児保育] ・対象施設 1施設 ・補助金額 19,452千円 [病後児保育] ・対象園 2園 ・補助金額 304千円	○病気の児童を専用施設内で一時的に預かり、子育てと就労の両立を支援する事業を実施する施設に対して補助金を交付する。 [病児保育] ・対象施設 1施設 ・補助金額 19,831千円(予算額) [病後児保育] ・対象園 3園 ・補助金額 784千円(予算額)	○各事業に必要な保育士の確保が困難	○保護者からのニーズもあり、今後も必要な事業である。事業者と連携し、事業継続のための支援を行う。		こども希望課	○	
③大東大須賀区域幼稚園保育園の認定こども園化事業			○きとうこども園の建設完了(R5.4.1開園) ○未利用施設活用・財産処分ガイドラインに基づき、資産経営課と調整をしながら、閉園する公立幼稚園園舎の利用・処分を進めている。	○経営に関する協定に基づき、園訪問を通じ、指導及び助言を行う。 ○閉園した公立幼稚園の利用・処分について、未利用施設活用・財産処分ガイドラインに基づき、資産経営課のF/M担当と調整をとりながら進めていく。	○人口減による適正な利用定員の設定が必要 ○各園との保育士の確保が必要 ○乳幼児教育・保育の質の向上	○出生数、人口推移、教育・保育需要を見極め、利用定員の設定をしていく。 ○法人との協働によるお仕事応援相談会の実施や、保育士等就職応援資金貸付事業の継続を検討。 ○かけがわ乳幼児教育未来学会が実施する保育士等の処遇改善や資質向上に繋がるキャリアアップ研修の支援を行う。		こども政策課	○	
④保育士等就職応援資金貸付事業			令和4年度から、しずおか保育士・保育所支援センターHPに、当事業を記載してもらい、周知を図った。 ○令和4年度実施件数 貸付件数 29件	県や法人等と連携し、引き続き、より多くの保育士を確保するため、継続して実施していく。 ○令和5年度実施予定件数 貸付予定件数 40件	○慢性的な保育士不足	市内の園への就職のきっかけとなるように、県内の養成校への事業周知を引き続き実施していく。また、申請忘れがないように、各園への周知を定期的実施する。		こども政策課	○	



基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況	令和5年度事業実施状況	課題	今後の方向性	貧困計画	担当課	説明
	(3)安全・安心な園環境の整備	①保育所等防犯対策強化整備事業	○防犯カメラの設置等の防犯対策強化整備を実施する施設に対して補助金を交付する。 ・対象園 1園 ・補助金額 345千円 ・内容 門扉の改修	○防犯カメラの設置等の防犯対策強化整備を実施する施設に対して補助金を交付する。 ・対象園 2園 ・補助金額 1,069千円 (予算額) ・内容 防犯カメラやフェンスの設置等	○市からの技術的な助言が困難。(技師不在のため)	○防犯対策強化のため、本事業について、周知する。		こども希望課	
		②災害を想定した避難訓練の実施	○火災や地震・津波等を想定した避難訓練の実施(公立園) ・各園 12回/年 ○各園マニュアル見直しの実施 ○総合防災訓練【幼保班】の実施(公立園) ・園に集合し、「地震対策マニュアル」について話し合った。 ※県内でのバス事故や虐待事件を受け、点検・指導・研修を実施。	○火災や地震・津波等を想定した避難訓練の実施(公立園) ・各園 12回/年 ○各園マニュアル見直しの実施 ○総合防災訓練【幼保班】の実施(公立園)	○私立園の状況を把握できておらず、園任せになってしまっている。 ○公立・私立問わず、災害時対応マニュアル等の定期的な見直し、全職員に対する周知、内容の把握が重要。	○かけがわ乳幼児教育未来学会健康安全研究部が行う研修等を通じて、危機管理意識を高めていく必要がある。 ○地震以外の災害(大雨・浸水等)や災害以外のリスク管理を行う必要がある。		こども希望課	
	(4)多様な子どもへの対応	①外国人保育事業	○外国人児童の受け入れを促進するため、外国人児童が6人以上在籍する施設に対して、補助金を交付する。 ・対象園 5園 ・補助金額 1,540千円	○外国人児童の受け入れを促進するため、外国人児童が6人以上在籍する施設に対して、補助金を交付する。 ・対象園 4園 ・補助金額 1,680千円 (予算額)	○事業に必要な保育士の確保が困難 ○外国人児童は増加傾向にあるが、5人までは、補助金を交付できない。	○市上乗せ補助の実施について検討		こども希望課	○
		②障がい児保育事業	○障がいを持つ子どもを受け入れる施設に対して、補助金を交付する。 ・対象園 19園(80人) ・補助金額 38,684千円	○障がいを持つ子どもを受け入れる施設に対して、補助金を交付する。 ・対象園 18園(83人) ・補助金額 40,870千円 (予算額)	○事業に必要な保育士の確保が困難 ○対象児童が増加している。 ○補助単価、対象施設の見直しが必要である。	○補助単価、対象施設の見直し		こども希望課	○
3 確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育の推進	(1)学校における魅力ある教育の推進	①学校教育情報化推進事業	○「第2期掛川市教育情報化推進基本計画」の推進 ○iPadを活用した協働的な学び、個別最適な学びの実現のために訪問事業による各校の校内研修支援を充実。 ○対面/オンライン学習双方の良さを取り入れた学習の推進 ○教職員のICT活用指導力向上のための研修の充実 ○情報モラルに関する授業等の充実	○「第2期掛川市教育情報化推進基本計画」の推進 ○iPadを活用した協働的な学び、個別最適な学びの実現のために訪問事業による各校の校内研修支援を充実。 ○対面/オンライン学習双方の良さを取り入れた学習の推進 ○教職員のICT活用指導力・授業力向上・情報モラル向上のための研修の充実 ○各校の端末およびアカウント等における学校管理研修を充実	○アカウントを含めた情報機器の管理体制やトラブルの対処に学校が困る場面が多く見られる。	○教育情報化推進リーダー研修を通して、各校の端末およびアカウント等学校管理研修を行い、対応する。		学校教育課	○
		②かけがわ道徳事業	○掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方についての考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢に向かってたくましく生きることをねらいとする。 ○「かけがわ道徳研究委員会」の開催(第1回を5月に、第2回を2月に実施済み) ○「かけがわ道徳担当者研修会」の開催(第1回を6月に、第2回を1月に実施済み) ○「かけがわ道徳小中一貫教育カリキュラム」の実施	○掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方についての考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢に向かってたくましく生きることをねらいとする。 ○「かけがわ道徳研究委員会」の開催(第1回を5月に実施済み、第2回を2月に実施予定) ○「かけがわ道徳担当者研修会」の開催(第1回を6月に実施済み、第2回を1月に実施予定) ○「かけがわ道徳小中一貫教育カリキュラム」の実施	○将来的な学習指導要領改訂の際の「かけがわ道徳小中一貫教育カリキュラム」に基づく各学級の系統表・各校の年間計画等の見直し	○研究委員会・研修会等とおして、継続と見直しを図っていく。		学校教育課	
		③出前文化財講座事業	○市内小中学校に呼びかけ、希望する学校に出前文化財講座を実施する。 実施件数 4校(4クラス)68人	○市内小中学校に呼びかけ、希望する学校に出前文化財講座を実施する。	○出前文化財講座実施校の固定化	○魅力ある地域の文化財の広報を積極的に行っていく。		文化・スポーツ振興課	
		④学習活用の日	○各学校の希望に応じて大須賀歴史民俗資料館で学芸員による解説を行い、子ども達が文化財に触れる機会を創出する。 実施件数 5校(8クラス)261人	○各学校の希望に応じて大須賀歴史民俗資料館で学芸員による解説を行い、子ども達が文化財に触れる機会を創出する。	○実施校の固定化	○授業での活用を推進することにより、民具資料に実際に触れ、郷土に愛着を感じる意識を高めていく。		文化・スポーツ振興課	
	(2)青少年健全育成の推進	①いじめ防止対策推進事業	○掛川市いじめ防止対策推進委員会の開催 令和4年7月と令和5年2月に開催し、いじめ重大事態への対応やいじめの未然防止対策に関する指導、助言を行う。また、重大事態が発生した場合は、その都度、臨時の会をもつ。	○掛川市いじめ防止対策推進委員会の開催 令和5年7月と令和6年1月に開催し、いじめ重大事態への対応やいじめの未然防止対策に関する指導、助言を行う。また、重大事態が発生した場合は、その都度、臨時の会をもつ。	○重大事態へ迅速に対応するために、いじめ防止対策委員会の中から更にメンバーを厳選した少人数専門チームの設置について検討する必要がある。	○定期的に開催されるいじめ防止対策委員会において、重大事態へ迅速に対応するための少人数専門チーム設置の必要性について検討する。		学校教育課	○
		②こころの教室相談事業	○教育センター教育支援室(みどり教室)と北分教室に通級する児童生徒の適応指導や保護者を含めた教育相談を行う。 ○教育支援室サテライト校を、東中、西中、北中、桜が丘中、大浜中に設置し、心の教室指導員を派遣して生徒の適応指導を行う。	○教育センター教育支援室(みどり教室)と北分教室に通級する児童生徒の適応指導や保護者を含めた教育相談を行う。 ○教育支援室サテライト校を、東中、西中、北中、桜が丘中、大浜中に設置し、心の教室指導員を派遣して生徒の適応指導を行う。	○教育支援室サテライト校を利用する生徒が多くなり、サテライト校内での生徒指導が必要な場面が増加している。	○利用している生徒の学級担任との情報交換を充実させることにより、生徒に寄り添った指導の充実を図る。 ○心の教室指導員同士の情報交換を充実させることにより、効果的な指導方法を共有していく。	1-(5)	学校教育課	○
		③情報モラル啓発事業	○学校ネットパトロール事業 小学校 年3回、中学校 年6回 ○情報モラル啓発出前講座 市内小学校 5回 ○「掛川市学校ネットパトロールだより」の発行 年3回予定	○学校ネットパトロール事業 小学校 年3回、中学校 年6回 ○情報モラル啓発出前講座 市内小学校 5回 ○「掛川市学校ネットパトロールだより」の発行 年3回	○インターネット環境の著しい変化に対応した児童生徒及び保護者等への情報モラル啓発	○インターネットにおけるSNSやアプリ等の環境の変化は著しく、その利用において児童生徒がいじめやトラブルに巻き込まれる危険性が常にある。インターネットパトロールによる情報収集を通じて児童生徒への個別指導のほか、学校への出前講座や「ネットパトロールだより」発行を通じた情報リテラシーの向上を継続していく。		教育政策課	○
		④青少年健全育成活動推進事業	○街頭キャンペーンを7月1日に実施 ○「青少年だより」の発行(年2回)	○街頭キャンペーンを7月3日に実施予定。 ○「青少年だより」の発行予定(年2回)	○青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民啓発	○青少年の非行活動や青少年を取り巻く環境の変化への注意喚起は常に必要であり、街頭キャンペーンのほか「青少年だより」の発行を通じ、市民の関心を高めていく。		教育政策課	○
⑤夏の文化財教室	市内在住の小中学生及びその保護者を対象に、文化財教室を開催する。 令和4年度実施「大須賀歴史民俗資料館スタンプラリー」 6名	○NHK大河ドラマ「どうする家康」に関連した講座を実施したため、R5年度は中止とした。	○講座実施の周知が十分ではなかった。 ○講座の内容の魅力が十分に伝えられなかった。	○文化財の魅力を体験できる講座を、提案していく。		文化・スポーツ振興課			
⑥松ヶ岡プロジェクトの推進	○松ヶ岡の大規模修復工事を実施し、貴重な文化財を後世に伝えていく。 ○毎月第4土曜日の一般公開や工事現場見学会など、松ヶ岡を知ってもらい取り組みを引き続き行う。 見学者数 1,052人	○松ヶ岡の大規模修復工事を実施し、貴重な文化財を後世に伝えていく。 ○毎月第4土曜日の一般公開や修復工事体験会など、松ヶ岡を知ってもらい取り組みを行う。	○松ヶ岡の価値や魅力の周知、修復工事のための寄附金募金活動が、十分ではなかった。	○ホームページ等も活用し、市民協働で広報周知をさらに推進していく。		文化・スポーツ振興課			

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況	令和5年度事業実施状況	課題	今後の方向性	貧困計画	担当課	説明
	(3)放課後における子育て支援の充実	①放課後児童健全育成事業	○内全38クラブ体制で運営。 ○利用人数の増加する学童保育所の施設整備・確保を進めており、令和4年度は西山口小学学童保育所・千浜小学学童保育所の整備を実施した。 ○利用意向調査を実施し、学童の需要を把握した。 ○支援員の人材確保と育成を図った。 ○3年振りに市主催による支援員研修会を開催した。	○4月1日から2クラブ新設により市内全40クラブ体制となる。 ○利用人数の増加する学童保育所の施設整備・確保を進める。 ○利用意向調査を実施し、学童の需要を把握する。 ○支援員の人材確保と研修会等による育成	○利用人数の増加する学童保育所の施設整備・確保 ○支援員の不足及び有資格者の確保、人材育成	○児童生徒数の推移・学童保育所の需要を分析しつつ、学校再編計画も含めた施設整備を検討する。 ○市の関係課とも連携して研修を実施し、支援員の知識・資質向上に努める。	5-a-(3)	教育政策課	○
		②放課後こども教室	○市内3団体及び5学園にて事業実施。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとり、学校と地域との防止策をとり、学校と地域との連携をとりながら実施していく。	○市内3団体及び5学園にて事業実施予定。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとり、学校と地域との防止策をとり、学校と地域との連携をとりながら実施していく。	○放課後子ども教室コーディネーターの人材育成・確保。	○放課後子ども教室情報交換会を定期的に開催し、コーディネーター間の情報共有を活性化することにより、人材育成を図る。	5-a-(2)	教育政策課	○
4 子育て家庭に対する相談・支援の充実	(1)子育てに関する情報提供や支援の充実	①利用者支援事業(母子保健型)(子育て世代包括支援センター)	新型コロナウイルスにより生活の変化を強いられ不安を持つ妊産婦、複雑な家庭背景を持つ家庭等継続的な支援が必要な家庭が増加傾向にあった。丁寧な対応と医療機関や関係部署と密に連携を継続し対応した。母子手帳カンファレンスを随時実施し、係で支援内容の検討を行い、毎月1回関係機関と母子支援会議を開催し、連携を強化することによる支援を実施した。	孤立感や不安感をいだく妊婦・子育て家庭に寄り添い、安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまでの一貫した「伴走型相談支援」として、妊娠から出産・子育てまで見通しを立てるための面談、プラン作成や継続的な情報発信等の充実を図る。母子健康手帳交付フォロー者に対するカンファレンスを随時実施し、毎月1回関係機関(県児相、県福祉課、市こども希望課、市福祉課)と母子支援会議を継続開催する。	○養育環境が不適切な家庭や虐待予備群、育児不安の強い家庭等の増加 ○支援プランの妊婦との共有 ○フォロー家庭増加しているため、丁寧に関わるには、スタッフが足りない。 ○こども家庭センター設置に向けての検討(母子保健と児童福祉)	○関係機関との連携強化 ○支援プラン共有するための方法を構築 ○人材育成		健康医療課	○
		② ~R4子育て協働モデル事業 R5~市民提案型チャレンジ事業に統合	○ペアレントプログラム等実施 プログラムの受講者が、自ら講習等を開催する際の支援をした。 委託額 100,000円 子育て支援センター「あいあい」とすこやかこども園で各4回のプログラムを実施。 ○協働モデル事業の実施 先進的な子育て事業の取組に対して事業を委託した。 令和4年度は応募のあった事業を1事業採用し委託。市民が作成した俳句を冊子にして、小中学校に配布し、子どもが親や祖父母とともに俳句を創作することで、家庭における子育て力向上に繋がった。 委託額 200,000円(200,000円×1件)	○ペアレントプログラム等実施 プログラムの受講者が、自ら講習等を開催する際の支援をする。 プログラムのフィードバックを充実し、参加者のモチベーションを向上させる。 予算額 120,000円  ○協働モデル事業の市民提案型チャレンジ事業への統合 令和5年度以降は、同類の委託事業を統合し、「市民提案型チャレンジ事業委託」として、事業募集する。事業募集は、生涯学習協働推進課で行い、審査や広報等に実施する。 1団体 500,000円(上限)	○ペアレントプログラム ペアレントプログラム開催の支援者の減少 ○市民提案型チャレンジ事業 ・新規提案団体の減少 ・事業完了後の活動の継続。	○ペアレントプログラム ペアレント・プログラム開催の支援者の育成と支援体制の強化 ○市民提案型チャレンジ事業 ・生涯学習協働推進課と連携を図りながら事業周知を進めていく。 ・事業完了後も周知活動等の支援は継続して実施することで、事業存続の一助となるようにする。		こども政策課	
		③子育て総合案内サイト「かけっこ」	令和4年度は、チャレンジ事業が採用され、子育て総合案内サイト「かけっこ」のリニューアルを実施した。関係各課の意見を取入れ、予防接種、健診をリマインドメールによりお知らせする等、利用者の利便性が向上するようにし、イベント等の登録もこれまでと同様に周知できるようにした。	令和5年度は、新サイトとなり、イベント情報のリマインドメールを受け取ることができる。利用者がマイページ登録することにより、予防接種や健診についてもリマインドメールで事前に案内することができるようになる。これらにより、利用者の利便性を向上させていく。	○マイページ登録者の人数 ○サイト情報の定期更新	○予防接種説明会や出生届の際に、チラシにて周知し、マイページ登録者数を増やしていく。 ○子育て世代に周知したい情報を随時更新していき、サイトに飽きない、活用したくなるサイトを目指す。		こども政策課	○
		④ファミリー・サポート・センター事業	○会員同士が一時的、短期的に育児の相互援助活動を実施し、子育て家庭の育児負担を軽減することで安心して子育てできる家庭の子育て力向上が図られた。 令和4年度 提供会員数 169(8)人 依頼会員 676(80)人 両方会員数 50(3)人 ( )内人数 令和4度新規登録会員	引き続き、会員同士が一時的、短期的に育児の相互援助活動を実施する。	○提供会員の確保 ○日程調整等の連絡手段の煩雑さ	○依頼会員の中で両方会員への移行、提供会員の募集を広報やSNS等を活用しながら進めていく。 ○LINE配信といったシステムの導入等、利用者が活用しやすいサービスを検討する。	2-(1)	こども政策課	○
	(2)親子のふれあいの場の充実	①子育て支援センター・つどいの広場	○未就園児親子の子育て支援のため、親子の交流の場、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育てに関連する情報の提供、子育て支援に関する講習会などを行った。 ○子育て支援センターはじめのいっぽ(おおぶち そよ風こども園)がよこすかぬく森こども園への出前講座を行った。 ○子育てサロン・サークルとの連携を図り、より充実した子育て支援につなげた。	○引き続き未就園児親子の子育て支援のため、親子の交流の場、子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育てに関連する情報の提供、子育て支援に関する講習会などを行う。 ○新設の子育て支援センター(きとうこども園内)がスムーズに業務実施できるように支援する。 ○子育てサロン・サークルとの連携を図り、子育て環境の充実につなげる。	○新型コロナウイルス感染症の蔓延による、施設利用者数の減少 ○施設を利用したことがない親子が初回利用をためらう	○動画配信等で施設の魅力発信につながる周知を図る。 ○つどいの広場3施設を中心に、各施設ごとのSNSを活用した事業、イベントの周知を図ることができるように、SNS活用を定着させる。		こども政策課	○
		②児童館・児童交流館事業	○児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、健全な遊びの場を提供した。 ○子育てサロン・サークルとの情報交換会への参加や訪問を行い、連携強化を図った。	○引き続き、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、健全な遊びの場を提供していく。 ○引き続き、子育てサロン・サークルとの情報交換会への参加や訪問を行い、連携強化を図る。	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用制限による利用者数の減少 ○漏水を改善する施設改修の早期実施	○YouTube「かけっこちゃんねる」を開設し、紹介動画配信等で魅力を発信する。 ○各施設ごとのSNSを活用した事業の周知を図る。		こども政策課	○
		(3)家庭教育の充実	①ゆったり子育て三世同居応援事業 都市政策課の子育て世代向け認定住宅支援事業と統合し、新制度を実施している。このため、令和4年度の助成で事業完了。 令和4年度 助成金額 876,000円	都市政策課の子育て世代向け認定住宅支援事業と統合し、新制度に移行している。令和4年度の助成で事業完了。	—	—		こども政策課	
		②親子の絆づくり事業(バビープログラム) 子育て支援センターなどの講座としての開催を支援していく。令和4年度については、現段階では開催無。	子育て支援センターなどの講座としての開催を支援していく予定。	—	—		こども政策課		
		③子育て世代向け住宅供給プロジェクト事業 ○子育て世代向け認定住宅支援制度の改定を行い、より充実した支援を行う。 ・ゆったり子育て三世同居応援事業と統合により、予算の確保 ・買い物券から補助金支給への変更 ・住宅金融支援機構との連携によりフラット35の金利優遇 令和4年度 交付件数91件 助成金額20,865千円 認定適合率59.23%	引き続き、子育て世代が望む住環境の創出のため、同事業の実施を行う。	適合率の向上	建築士の意見を聞きながら階段基準の見直しを行うとともに、事業の周知を図ることで適合率の向上を図る。		都市政策課		

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況	令和5年度事業実施状況	課題	今後の方向性	貧困計画	担当課	説明
	(3)家庭教育の充実	①かけがわお茶の間宣言推進事業	○これまでの「心がほっこり お茶の間トーク」に代わり、「我が家の宝もの」を募集し、5,643作品の応募があった。そのうち14作品を11月19日（土）開催のかけがわ教育の日において表彰した。 ○小学校入学生への「かけがわお茶の間宣言」クリアファイルを配布した。1,035枚 ○お茶の間カレンダーの配布・啓発を行った。	○「我が家の宝もの」の募集及び表彰・広報 ○小学校入学生への「かけがわお茶の間宣言」クリアファイルの配布 ○「お茶の間カレンダー」の配布・啓発	小中学校以外からの募集の拡充	園・施設、高等学校等の生徒や保護者への周知市のHPや、LINE等による市民への周知		教育政策課	○
		②家庭教育学級開催事業	○12学級にて学級開設。 ○保護者の事務負担軽減のため講師謝礼支払い等を市で対応。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、子どもに関して学んだり、保護者同士が知り合える学習会の開催を引き続き行う。	○13学級にて学級開設予定。 ○保護者の事務負担軽減のため講師謝礼支払い等を市で対応。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら、子どもに関して学んだり、保護者同士が知り合える学習会の開催を引き続き行う。	○感染症対策が緩和され学級活動が再開される中での学習会運営助言を通じた事業の安定化。	○保護者の家庭内での教育力育成と、保護者同士のつながりを持つため、今後も家庭教育の場を提供していく。		教育政策課	
		③家庭教育支援員派遣事業(家庭教育サポーター派遣事業)	○保育園・幼稚園、小中学校の学級懇談会等に家庭教育サポーターを派遣し、保護者同士の交流促進や親学講座の開催を行う。 ○相談サロンの拡充や、地域における保護者が集まる場での活動を模索している。 ○中央小、城北地区まちづくり協議会と連携し、親学講座、相談活動を行った。	○保育園・幼稚園、小中学校の学級懇談会等に家庭教育サポーターを派遣し、保護者同士の交流促進や親学講座の開催を行う。 ○相談サロンの開設場所の検討など、地域における保護者が集まる場での活動を模索していく。	○保護者の悩みの多様化に対応した家庭教育サポーターのスキルアップ ○より多くの保護者が派遣機会を活用していただくための家庭教育サポートチーム活動の更なる周知	○感染症対策が緩和されたことにより学校からの依頼件数が昨年度より増えているため、派遣要請に対応できる体制を整える。 ○学校からの要請に十分対応するため、相談サロン等の拡充活動に優先して学校への派遣活動に重点をおく。 ○市や県の研修を通して、家庭教育サポーターのスキルアップを図る。		教育政策課	○
		④親子読書の推進	○引き続き事業を実施する ○令和4年度参加者数 子ども 814人 保護者 609人	○引き続き事業を実施する ○令和5年度参加見込み数 子ども 850人 保護者 650人	○おはなし会や出前講座を実施する職員の確保とスキルアップ ○おはなし会の周知 ○会場の見直し（中央図書館）	○担当職員と経験年数の多い職員が相談しながら選書をすすめ、親子で参加しやすいおはなし会をしていく ○子育て支援センターや園への、出前講座、おはなし会について周知していく		図書館	
		⑤こんにはえほん、こんにはえほんフォロー事業(ブックスタート)	○令和4年度参加者数 こんにはえほん 783人 こんにはえほん・もっと 865人 (こんにはえほんフォロー事業)	○引き続き事業を実施する。 ○令和5年度参加見込み数 こんにはえほん 800人 こんにはえほん・もっと 900人 (こんにはえほんフォロー事業)	○新型コロナウイルス感染症対策のための実施、内容簡略化により、図書館の意向を充分伝えられなかった	○よみきかせを再開し、子どもの様子を見てもらいながら、よみきかせの大切さを伝えていく ○図書館に来たことのない家庭や、よみきかせをしたことのない親子にも働きかけ、プレゼントする絵本を家庭で活用してもらおう機会としていく		図書館	
5 配慮を必要とする子どもや家庭の支援	(1)障がいを持つ子どもや家庭の支援	①児童発達支援事業	支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、重要なサービスとして、事業を継続実施 ○東遠学園組合めばえ・みなみめばえ・ひがしめばえに加え、民間事業所も開設。 ○0～2歳児を対象とした親子通園を令和3年度から当事業で開始（活用制度の変更）。 ○重度心身障害児を対象とした児童発達支援事業所が新規開設。	支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、重要なサービスとして、事業を継続実施する。 ○東遠学園組合めばえ・みなみめばえ・ひがしめばえに加え、民間事業所も開設。引き続き当事業の拡充を推進し、支援が必要な子どもが適正な療育を受ける機会を確保する。 ○0～2歳児を対象とした親子通園を当事業で実施し、早期療育を進める。 ○重度心身障害児に対する専門的な療育を拡充する。	○事業の拡充。 ○重度心身障害児に対する専門的な療育の拡充。 ○保護者や子どものニーズに合った多種多様な支援サービスの提供。 ○在園する園との連携を図る。	○引き続き等事業の拡充を推進し、支援が必要な子どもが適正な療育を受ける機会を確保していく。 ○子どもの発達の連続性を保障するため、在園する園と連携し、支援内容を把握した上で適切な支援を実施していく。		福祉課	○
		②放課後等デイサービス事業	支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、重要なサービスとして、事業を継続実施 ○共働き世帯の増加（保育園ニーズの増加）等により、放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所的な役割も担っていく必要がある。	支援を必要とする子どもが増加傾向にある中、重要なサービスとして、事業を継続実施する。 ○共働き世帯の増加（保育園ニーズの増加）等により、放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所的な役割も担っていく必要がある。	○保護者や子どものニーズに合った多種多様な支援サービスの提供。 ○サービス利用に伴うサービス利用計画の作成が不十分である。	○子どもの発達過程や特性、適応行動の状況を理解した上で、一人ひとりの状況に即したサービス利用計画の作成を行い、計画に沿った支援を実施していく。		福祉課	○
	(2)発達の気になる子どもや家庭の支援	発達相談員派遣事業  ①養育支援事業 乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健康診査等により、不適切な育児や環境等問題を抱える家庭に対し、家庭訪問や相談等を実施した。  ②おやこたけのこ教室 経過観察の必要な児及びその保護者に対し、小集団で療育的な関わりを経験し、成長発達を促すための教室を実施した。 10月から3クラス（1クラス増）にすることで、発達段階に合わせた教室を運営することができた。  ③在宅訪問 支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、継続して事業を実施した。	子育て相談支援員派遣事業  R5年度から、健康医療課事業として予算計上し、業務移行。おやこたけのこ教室、養育支援訪問、子育て相談訪問の3事業を社会福祉協議会に委託し、定期的にカンファレンスを実施。  ①養育支援事業 不適切な育児や環境等問題を抱える家庭に対し、家庭訪問や面談等で支援を継続する。  ②おやこたけのこ教室 早期療育をめざし、発達を促す場として今後も教室を継続。  ③子育て相談訪問 引き続き、早期療育実施事業として継続。	○各児童発達支援事業所の事業内容を把握し、児の発達や個性に応じた事業所につなげる必要がある ○発達検査（個別相談）を1事業所で実施しており、その事業所の利用に偏る可能性があるため、対応を検討する必要がある  ①養育支援事業 ・養育環境が不適切な家庭や虐待予備軍の増加 ・家庭訪問、電話等で連絡がつかない家庭への関わり ・養育環境が複雑化する中での関係機関との連携  ②おやこたけのこ教室 ・児童発達支援事業所の増加による連携 ・教室利用を促すスタッフの人材育成  ③子育て相談訪問 ・児の状況にあわせて、即時的かつ的確な対応を図らなければいけないことがある ・対応する職員の人材育成	○個別相談の運営体制（事業所、検査員、回数）の見直し  ①養育支援事業 ・関係機関とのさらなる連携強化 母子支援会議、随時ケース会議、ケースカンファレンス、医療機関退院時連携等 ・人材育成  ②おやこたけのこ教室 ・各事業所の事業内容の把握と共有 ・人材育成  ③子育て相談訪問 ・引き続き、支援を必要とする子どもへの早期療育をめざす。		2 - (6) 2 - (7)	令和4年：福祉課 令和5年：健康医療課	○

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況	令和5年度事業実施状況	課題	今後の方向性	貧困計画	担当課	説明
(2)発達気になる子どもや家庭の支援	②発達相談支援センター「のびる〜む」運営事業		①相談対応 ②交流スペース ・「のびっこ」 開催予定 66回 火・木曜日 10:00～11:30 ③啓発 ○一般市民への啓発 ・発達凸凹理解講座 開催：1回(8月25日) タイトル「一緒に学ぼう！発達でこぼこのこと」 おもしろ健康教育研究所 高橋佐和子氏 ・地域等へ出張(随時) 8月31日 掛川工業高校(教員向け) 2月2日 掛川東高校(生徒・保護者向け) ○関係機関等への啓発 ・各団体会合でのPR活動(子育て支援センター連絡会等) ④調整、連携 発達相談支援連絡会 開催 6月(個別ヒアリング)、2月(学習会) 発達相談支援体制庁内検討会 開催 7月、8月、10月 庁内体制についての検討	①相談対応 ケースによっては知能検査を実施する(心理士が対応予定) ②交流スペース ・「のびっこ」 開催予定 35回 火曜日 10:00～11:30 ③啓発 ○一般市民への啓発 ・発達凸凹理解講座 開催予定：1回(11月) ・地域等へ出張(随時) ○関係機関等への啓発 ・各団体会合でのPR活動 ④調整、連携 発達相談支援連絡会 開催予定 5月(個別ヒアリング)、7月(庁内検討)、10月(庁内検討)、1月(学習会) 他課と連携して事業を実施していく	○相談対応について、これまでの関係課へのつなぎだけではなく、知能検査の実施により、より専門的なアドバイスができるようにしていく。 ○交流スペースのびっこの利用者が減少傾向にあるので、周知を図るとともに、利用者のニーズの調査も行ってよりより事業を目指す。 ○令和5年～7年にかけて、掛川市の発達支援体制をのびる〜むを中心に充実させていく計画だが、専門職(心理師)の確保、各課の事業の調整、施設整備が大きな課題である。	○発達に関係する庁内各課、関係機関と連携し、掛川市の発達支援体制の充実を図る。	2-(8)	地域包括ケア推進課	○
		③ことばの教室事業	○掛川教室及び大東教室において、引き続き言語発達に遅滞がみられる幼児とその保護者に対して、指導・助言を行う。 ○今年度は、主に相談や検査を行う発達相談専門員と、主に通級指導を行う指導員とに分かれて、相談・指導・助言等を実施。 ○4歳児ことばの一斉検査の実施。 ○個別相談から引き継いだ幼児相談の実施。	○支援を必要とする幼児が増加傾向にある中、引き続き、言語発達等に遅滞がみられる幼児とその保護者に対して、指導や助言を行う。 ○引き続き、4歳児ことばの一斉検査を行う。 ○主に療育機関につながっていない幼児に対する個別相談を行う。	○支援を必要とする幼児が増加傾向にある中、ことばの教室が最後の受け皿として、「ことばの指導・助言」以上の役割を求められ、職員(全員が任用職員)の負担が年々増加している。 ○掛川市全体の発達支援・療育支援を担う部署の設置が望ましい。	○これまで連携してきた関係機関に加え、発達相談支援室(のびる〜む)との連携を強化し、支援を必要とする幼児に対する支援を行う。	こども希望課	○	
		④家庭児童相談室事業	○こども家庭総合支援室では、引き続き相談者に寄り添うとともに、さらに関係機関との連携を図り、相談体制の充実を図る。 相談件数 延べ6,767件(こども家庭相談係対応全数) ケース会議 65回	○相談者の主訴を丁寧に拾い上げ、寄り添い、伴走、制度へのつなぎ等、関係各課、関係機関等との連携を強化し対応する。 (電話・来所相談、家庭訪問、ケース会議の開催・参加)	○多様化、複雑化する相談内容に対応すべく、各種制度や各部署の業務把握の必要性 ○関係課、関係機関との連携強化。	○定例の係ケースカンファレンスや、随時のケース会議等を通して、情報共有の徹底を図るとともに、多職種多機関により、今後の支援策を検討する。	こども希望課	○	
	(3)児童虐待防止対策の推進	①要保護児童対策地域協議会事業	○こども家庭総合支援室では、さらに充実した相談体制の構築と関係機関との連携強化を進めるとともに、児童虐待防止や要保護児童に関する意識啓発や広報等を行う。 要保護児童対策地域協議会代表者会議 7/26、2/16 実務者会議 10回 児童虐待対応研修会 8/19(園、小・中学校職員対象) 児童虐待新規通告・通報 110件	○チーム支援により、さらに充実した相談体制の構築と関係機関との連携強化を進めるとともに、児童虐待防止や要保護児童に関する意識啓発や広報等を行う。 要保護児童対策地域協議会代表者会議 2回 実務者会議 11回 児童虐待対応研修会 8/7開催予定(園、小・中学校職員、スクールソーシャルワーカー対象)	○園、学校によって、児童虐待通告のながれ、対応に差がみられる。	○R4新規開催の「児童虐待対応研修会」の継続開催により、タイムリーな通告、通告処理の統一化を図る。	こども希望課	○	
	(4)子育て家庭に対する経済的支援	①特別児童扶養手当給付事業	国が支給する手当であり、引き続き、事業実施予定。 【市が行う主な事務】 ○8月に所得状況調査を実施(前年所得が一定額以上の人は支給停止となる)。 ○手帳交付時等、手当の制度概要を説明し、手当について周知を図った。 受給権者317人。	国が支給する手当であり、引き続き、事業実施予定。 【市が行う主な事務】 ○8月に所得状況調査を実施(前年所得が一定額以上の人は支給停止となる)。 ○手帳交付時等、手当の制度概要を説明し、手当について周知を図る。 ○広報かけがわに載せることで、周知を図る。	認知を高めるためより一層の周知を進める。	国の法令に基づく事業であり、障がいのある児童を監護している者に対して適切に手当を支給する。	福祉課		
		②障害児福祉手当給付事業	国庫補助(補助率3/4)を受けての事業であり、引き続き、事業実施。 【市が行う主な事務】 ○2、5、8、11月に支給月の前3ヶ月分を一括して支給する。 ○8月に所得状況調査を行った。 ○手帳交付時等、手当の制度概要を説明し、手当について周知を図った。	国庫補助(補助率3/4)を受けての事業であり、引き続き、事業実施予定。 【市が行う主な事務】 ○2、5、8、11月に支給月の前3ヶ月分を一括して支給する。 ○8月に所得状況調査を行う。 ○手帳交付時等、手当の制度概要を説明し、手当について周知を図る。 ○広報かけがわに載せることで、周知を図る。	認知を高めるためより一層の周知を進める。	国の法令に基づく事業であり、手当が必要な児童に対して適切に手当を支給する。	福祉課		
		③児童手当事業	○子育て世帯に対し、手当を支給することにより、家庭生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成を図った。 【対象者】 中学校修了までの児童の保護者に対し、年3回、3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前10,000円(ただし第三子以降は15,000円)、中学生10,000円、所得制限限度額以上の場合は一律5,000円の児童手当を支給した(特例給付)。 ・給付費 1,882,030千円	○子育て世帯に対し、手当を支給することにより、家庭生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成を図る。 【対象者】 中学校修了までの児童の保護者に対し、年3回、3歳未満15,000円、3歳以上小学校修了前10,000円(ただし第三子以降は15,000円)、中学生10,000円、所得制限限度額以上の場合は一律5,000円の児童手当を支給した(特例給付)。 ・給付費 1,850,615千円(予算額)	—	○令和6年10月分から高校生年代まで支給対象児童となり、第3子以降の手当が月額3万円に拡充されるとともに、所得制限も撤廃される予定。	こども希望課		

基本施策	推進施策	事業名	令和4年度事業実施状況	令和5年度事業実施状況	課題	今後の方向性	貧困計画	担当課	説明
	(4)子育て家庭に対する経済的支援	①子ども医療費助成事業	○子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受けさせ、疾病の慢性化の予防、及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内に住所があり、健康保険に加入している方の内、0歳～高校生相当年齢（18歳年度末）を対象に医療費を助成した。 【助成内容】 入院費：無料 通院費：自己負担 1回最高500円(月4回まで) ※未就学児は無料 ・助成額 503,988千円	○子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受けさせ、疾病の慢性化の予防、及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内に住所があり、健康保険に加入している方の内、0歳～高校生相当年齢（18歳年度末）を対象に医療費を助成する。 【助成内容】 入院費：無料 通院費：自己負担 1回最高500円(月4回まで) ※未就学児は無料 ・助成額 535,928千円（予算額）	—	○令和5年10月診療分から入院時の食事療養費を助成対象に加え、小学生以上の通院費の負担を見直し、所得や年齢による制限のない無料化を実施していく。	2-（11）	こども希望課	○
		②要保護児童・生徒就学支援事業	経済的な理由により就学困難な児童生徒について、学用品費、校外活動費、給食費等の必要な援助を行う。 ○令和4年度 準要保護認定人数 小学校 433人 中学校 245人	経済的な理由により就学困難な児童生徒について、学用品費、校外活動費、給食費等の必要な援助を行う。 ○令和5年度予定 準要保護認定予定人数 小学校 531人 中学校 265人	申請数及び認定率の向上	制度を知らない、または申請を控えている保護者等にも申請してもらえよう、制度の周知を徹底していく。	1-（2）	学校教育課	○
6 地域全体で子育てを支える環境づくり	(1)地域が主体となった子育て支援の充実	①子育て総合案内サイト「かけっこ」(イベントカレンダー)	令和4年度は、チャレンジ事業が採用され、子育て総合案内サイト「かけっこ」のリニューアルをした。関係各課の意見を取入れ、予防接種、健診をリマインドメールによりお知らせする等、利用者の利便性が向上するようにしているが、イベント等の登録もこれまでと同様に周知できるようにした。	令和5年度は、新サイトとなり、イベント等をリマインドメールにより配信する事ができる。利用者がマイページ登録することにより、予防接種や健診についてもリマインドメールで事前に案内することができるようになる。これらにより、利用者の利便性を向上させていく。	○マイページ登録者の人数 ○サイト情報の定期更新 ○子育てサロン等任意団体の情報の収集	○予防接種説明会や出生届の際に、チラシにて周知し、マイページ登録者数を増やしていく。 ○子育て世代に周知したい情報を随時更新していく、サイトに飽きない、活用したくなるサイトを指す。 ○サロン・サークル団体と情報交換や連携を進めていく。		こども政策課	○
		②放課後児童健全育成事業【再掲】	○内全38クラブ体制で運営。 ○利用人数の増加する学童保育所の施設整備・確保を進めており、令和4年度は西山口小学童保育所・千浜小学童保育所の整備を実施した。 ○利用意向調査を実施し、学童の需要を把握した。 ○支援員の人材確保と育成を図った。 ○3年振りに市主催による支援員研修会を開催した。	○4月1日から2クラブ新設により市内全40クラブ体制となる。 ○利用人数の増加する学童保育所の施設整備・確保を進める。 ○利用意向調査を実施し、学童の需要を把握する。 ○支援員の人材確保と研修会等による育成	○利用人数の増加する学童保育所の施設整備・確保 ○支援員の不足及び有資格者の確保、人材育成	○児童生徒数の推移・学童保育所の需要を分析しつつ、学校再編計画も含めた施設整備を検討する。 ○市の関係課とも連携して研修を実施し、支援員の知識・資質向上に努める。	5-a-③	教育政策課	
		③青少年健全育成活動推進事業【再掲】	○街頭キャンペーンを7月1日に実施 ○「青少年だより」の発行（年2回）	○街頭キャンペーンを7月3日に実施予定。 ○「青少年だより」の発行予定（年2回）	○青少年を取り巻く環境の変化に対応した市民啓発	○青少年の非行活動や青少年を取り巻く環境の変化への注意喚起は常に必要であり、街頭キャンペーンのほか「青少年だより」の発行を通じ、市民の関心を高めていく。		教育政策課	
	(2)子育てと仕事の両立環境の取組の促進	①子育てに優しい事業所づくり事業	子育てと仕事の両立環境整備を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実強化を図っている事業所を優良企業として認定、及び顕彰し、認定証を交付した。 新規 3件 区分変更 3件 更新 22件	引き続き、子育てと仕事の両立環境整備を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実強化を図るよう、継続して実施していく。	○市内事業所への事業周知 ○認定事業所間の情報交換	○商工会議所や産業労働政策課と連携しながら、事業周知を進めていく。 ○子育てに優しい事業所通信を通じて、認定事業所の紹介や子育てと仕事の両立に関する情報提供を進めていく。		こども政策課	○
		②子育てと仕事の両立環境整備事業	市内事業所の子育てと仕事が両立しやすい職場づくりを推進し、実践企業を増やすため、事業所へ社会保険労務士を派遣し、制度の周知・啓発と助言を行った。	引き続き、市内事業所の子育てと仕事が両立しやすい職場づくりを推進し、実践企業を増やすため、事業所へ社会保険労務士を派遣し、制度の周知・啓発と助言を行っていく。	○対応件数が少ない。	市内事業所への周知を商工会議所の協力を得ながら進めていく。		こども政策課	
	(3)地域ぐるみで取り組む教育の推進	①中学校区学園化構想推進事業	○中学校区学園化推進連絡協議会の開催（年1回） ○地域コーディネーター会議の開催（年2回） ○各学園子ども育成支援協議会への参加（5回）	○中学校区学園化推進連絡協議会の開催（年1回予定） ○地域コーディネーター会議の開催（年2回予定） ○各学園子ども育成支援協議会への参加（年18回予定）	○地域コーディネーターの安定的な確保 ○学校運営協議会と子ども育成支援協議会の一体的な推進。	○地域コーディネーター会議の開催を継続し、地域コーディネーター間の情報共有を図ることにより、市内全域における園・学校と地域との協働活動の活性化を図る。 ○学校運営協議会及び地域コーディネーターを対象とした研修を開催し、学校運営協議会と子ども育成支援協議会の一体的な推進を図る。		教育政策課	○
②放課後子ども教室【再掲】		○市内3団体及び5学園にて事業実施。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとり、学校と地域との防止策をとり、学校と地域との連携をとりながら実施した。	○市内3団体及び5学園にて事業実施予定。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止策をとり、学校と地域との防止策をとり、学校と地域との連携をとりながら実施していく。	○放課後子ども教室コーディネーターの人材育成・確保。	○放課後子ども教室情報交換会を定期的に開催し、コーディネーター間の情報共有を活性化することにより、人材育成を図る。	5-a-②	教育政策課		
(4)安全・安心対策の推進	①防犯意識高揚・団体支援事業	自主防犯活動団体や自治会への支援及び関係機関との連携による研修会の開催、防犯啓発活動を実施。 ○令和4年度実績 ・防犯灯416灯 ・青色回転灯パトロール実施 ・防犯交通安全担当者研修 45人 ・全国地域安全運動防犯キャンペーン 1回	自主防犯活動団体や自治会への支援及び関係機関との連携による研修会の開催、防犯啓発活動を実施予定 ○令和5年度実施予定 ・防犯灯298灯 ・青色回転灯パトロール実施 ・防犯交通安全担当者研修 50人 ・全国地域安全運動防犯キャンペーン 1回	○各自治会の実情によって、LED防犯灯設置の優先度や予算規模に差があり、進んでいる自治会と遅れている自治会があるなど自治会間の平準化が難しい。	○補助金についての説明を区長会及び区長ノートにおいて引き続き継続する。		危機管理課		
	②次世代リーダー育成事業	小学校5、6年生の希望者を対象に次世代リーダー養成講座を開催。中央消防署、静岡県地震防災センターで研修を行い、ふじのくにジュニア防災士を取得。 ○令和4年度実施 開催回数 1回	小学生希望者を対象に次世代リーダー養成講座を開催。防災関係機関、静岡県地震防災センターで研修を行い、ふじのくにジュニア防災士取得を目指す。  令和5年度 8月16日実施	○中学生、高校生を対象にした次世代防災リーダーの防災講座等が未開催の状態。	○中学生、高校生を対象にした防災講座等の開催を検討していく。		危機管理課		

## 子どもの貧困対策計画に掲げる個別施策の実施状況について（令和4年度実績及び課題と令和5年度の推進計画）

重点施策	個別施策	成果指標	①令和4年度実績	②令和4年度の実績内容・課題	③今後の方針及び令和5年度の推進計画	④令和5年度関係予算	支援事業計画	担当課	説明
1 学習の支援	(1) 幼稚園副食費の免除措置	幼稚園等に通う園児の副食費減免対象園児数	非課税 46件 低所得 113件	市民税所得割額が77,101円未満の世帯の副食費を免除とした。	昨年度と同様に継続していく。	予算措置なし		こども希望課	○
	(2) 要保護等児童・生徒就学支援事業	就学援助受給児童生徒数	小学校437人 中学校246人	支給実績は昨年度と同等で、就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助が図られた。	援助が必要であっても申請に至っていないといったケースがなくなるよう、周知の工夫及び改善に努める。	要保護等児童・生徒就学支援費 小学校1-10-2-3-4 48,172千円 中学校1-10-3-3-3 29,559千円	5-(4)⑤	学校教育課	
	(3) 特別支援教育就学支援事業	特別支援教育就学奨励費受給児童生徒数	小学校240人 中学校 54人	支給実績は昨年度を上回り、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及が図られた。	特別支援教育にかかる世帯の負担が軽減されることを広報し、適切な教育を受ける助けとする。	特別支援教育就学支援費 小学校1-10-2-3-3 7,820千円 中学校1-10-3-3-2 4,115千円		学校教育課	○
	(4) 教育相談事業	教育センター、学校における相談件数	131件	相談内訳（不登校78件、対人関係9件、学習6件、発達障がい3件、身体、性格行動、各1件、その他33件） 児童生徒に関わる困りごとの相談先の一つとして機能している。保護者におけるみどり教室や教育相談事業についての認知度が上がっている。	学校からの紹介で保護者が不登校相談を寄せるケースが増えてきたことを踏まえ、みどり教室からも市内全児童生徒保護者へ相談事業や不登校支援事業の周知を行い、より一層の認知を図る。	1-10-1-5-2 教育相談事業費 6,641千円		学校教育課	
	(5) 心の教室相談事業	教育センター、学校における相談件数	①通級者26人 ②令和4年度みどり教室・サテライト教室利用者のべ人数6,347人	不登校や不登校傾向の生徒にとって、サテライト教室は、貴重な居場所となっており、ここでの生活に自信をつけ、短時間でも所属学級へ戻れる生徒が出てきている。利用者の増加により指導員1人体制では個に応じた支援が難しい場面があるため、指導員の拡充が必要である。	みどり教室にも登校できない生徒、出欠席を繰り返している生徒もいるため、教職員及び生徒・保護者のみどり教室のさらなる理解と周知を進めていき、必要な支援ができるように努めていく。また、指導員の拡充について検討していく。	1-10-3-6-5 心の教室相談事業費 7,406千円	3-(2)②	学校教育課	
	(6) 生活困窮者学習支援事業	学習支援事業の開催回数 参加人数	開催中止	新型コロナウイルス感染拡大のため、学習指導の実施を中止した。	新型コロナウイルス感染状況が落ち着いた場合には生活保護世帯の小中学生を対象に学習指導を行う予定。	1-3-3-1-4-1 生活困窮者自立支援事業費 学習支援事業費 298千円		福祉課	
	(7) 園、学校の教職員等のための子どもの貧困対策研修会	園、学校等の教職員向け研修会の実施状況	要支援児等対策連絡協議会で周知（年2回実施）	学校職員や関係機関との情報交換の場を年間2回実施した。その中で、家庭環境が複雑な生徒等について、関係機関で情報共有を行い、それぞれの立場からどのような働きかけができるかを検討することができた。	今後も支援が必要な家庭や生徒については、学校だけでなく、児童相談所や児童福祉部局、民生委員など多数の視点からのサポートが必要になるため、年間2回の開催を継続していく。	-		学校教育課 こども希望課	○
2 生活の支援	(1) ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンターの利用件数	1,799件	登録者数 895名（令和3年度比 10名増） 提供会員の不足。依頼を受ける提供会員の固定化により特定の提供会員の負担が大きくなる。	提供会員確保のための周知を行う。 提供・両方会員として活動するための講習会について、広報やSNSを活用した周知を実施し、提供会員の確保を図る。	1-3-2-6-2-1 ファミリー・サポート・センター事業費3,357千円	4-(1)④	こども政策課	
	(2) 母子手帳の交付・妊婦相談	母子手帳交付件数 妊婦からの相談件数	母子健康手帳交付数 763件 相談820件 (交付者+転入者)	母子健康手帳交付を予約制（Logoフォーム）で実施することで、待機時間なく対応。 令和5年1月から、妊娠から出産子育ての見通しを立てるセルフプランを面談しながら妊婦と共に作成し、一貫した伴走型相談支援を充実させた。また、相談支援と一体的に実施する経済的支援（妊娠出産子育て応援ギフト：母子健康手帳交付時50,000円、産後50,000円）を実施した。経済的支援は、国から可能な限りクーポン等による給付に移行するよう希望があるが、市単独での対応は難しい。	予約制、セルフプラン作成、経済的支援、母子健康手帳交付時必要フォロー妊婦カンファレンス、母子支援会議の継続実施。 医療機関等との連携し、産後ケア事業の更なる充実を図る。	1-4-1-2-5-1 子育て世代包括支援センター事業費4,558千円 1-4-1-2-4-1 健康相談・家庭訪問事業費 105,227千円	1-(1)①	健康医療課	
	(3) 乳幼児・妊産婦家庭訪問 乳幼児家庭全戸訪問	訪問件数	乳児741件 妊産婦741件 幼児67件 計1,549件	タイムリーな訪問が実施できた。 健診未受診者への夜間訪問は、日中就労により受診できない保護者と対面対応することができ、対象児の安否確認もできているため継続する必要がある。	タイムリーかつ継続的な訪問を実施するため、地区担当保健師と任用職員等で訪問を実施する。困難ケース（虐待や経済的困窮等）は、他課、多職種と連携し、支援につなぐ。	1-4-1-2-4-1 健康相談・家庭訪問事業費 105,227千円	1-(2)①	健康医療課	
	(4) 子育て相談	保護者からの子育て相談件数	すくすく(随時)相談433件 ふくしあ子育て相談310件	年間計画日時指定「子育て相談」は、母のニーズに合わせ終了した。母が相談したい時に、母のタイミングで相談できる体制とした。 子育て世代包括支援センターの役割等の周知強化と相談技術の向上を図る必要がある。	子育て世代包括支援センター、徳育保健センター、健康医療課の機能、役割を市民に周知強化を図る。 保健師等の相談技術の向上を図る。	1-4-1-2-5-1 子育て世代包括支援センター事業費4,558千円		健康医療課	○
	(5) コンシェルジュ訪問	訪問件数	延489件	1歳児訪問→コンシェルジュ訪問（生後10か月前後）に変更、転入者訪問の実施。 訪問、電話、メール等での相談受付。 図書館おはなし会やふくしあ子育て相談での手遊び、手作りおもちゃの紹介及び相談受付。 広報、おたよりによる子育て情報の紹介。 課題：DX化できる業務の検討、他機関等との連携。	・訪問や電話、メール等での相談受付。 ・図書館おはなし会やふくしあ子育て相談での手遊び、手作りおもちゃの紹介及び相談受付。 ・広報、おたよりによる子育て情報の紹介。 ・困難事例に対する対処方法について情報共有、他機関との連携強化。事業周知の充実を図る。	1-3-2-6-5-1 子育てコンシェルジュ事業費 11,933千円	1-(2)③	こども政策課	○
	(6) 養育支援訪問	訪問件数	育児家事援助93件 専門的相談支援122件	育児支援が必要なケース、保護者の精神面での支援が必要なケースが増加している。 関係機関との連携強化及び相談面談技術の向上	タイムリーかつ必要な支援ができるよう、多職種、関係機関、関係課と連携を継続する。 母に寄り添った相談面談ができる技術の向上。	1-4-1-2-4-1 健康相談・家庭訪問事業費 105,227千円	5-(2)①	健康医療課	○
	(7) 個別相談	相談件数	252件	相談件数は減少しているが、相談を必要とするケースには、タイムリーに対応できている。 相談予約に空きがあるため、相談日数と相談員の適切な業務配置の検討が必要。	タイムリーに対応できるよう支援継続。 実施日数が昨年度同日数計画したが、昨年同様、定員を満たさない可能性がある（必要回数より多い計画回数）。	福祉課予算	5-(2)①	健康医療課	○

子どもの貧困対策計画に掲げる個別施策の実施状況について（令和4年度実績及び課題と令和5年度の推進計画）

重点施策	個別施策	成果指標	①令和4年度実績	②令和4年度の実績内容・課題	③今後の方針及び令和5年度の推進計画	④令和5年度関係予算	支援事業計画	担当課	説明
2 生活の支援	(8) 発達相談支援センターの運営	発達相談支援センター（のびる〜む）における相談件数	延べ件数 328件 実人員 94人	前年と比べて相談件数、実人員共に減少した。相談内容は、背景にある家族関係が複雑な内容や、発達の特性にあわせた具体的な対応方法についてなど、専門性の高い対応を求められた。また、支援の必要な人が相談に来れるよう「のびる〜む」の周知と、神経発達症（発達障がい）の啓発を進める。	相談対応の中で、必要に応じて発達検査を実施し、より専門的なアドバイスができるようにする。 市民や関係機関へののびる〜むの周知を進めるとともに、神経発達症（発達障がい）についての啓発講座を開催し、広く社会に神経発達症についての理解を促進する。	・パートタイム会計年度任用職員報酬 2,256千円 ・パートタイム会計年度任用職員期末手当 445千円 ・発達相談員謝礼 387千円	5-（2）②	地域包括ケア推進課	
	(9) 要保護等児童・生徒就学支援事業（再掲）	就学援助受給児童生徒数	小学校437人 中学校246人	支給実績は昨年度と同等で、就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助が図られた。	援助が必要であっても申請に至っていないといったケースがなくなるよう、周知の工夫及び改善に努める。	要保護等児童・生徒就学支援費 小学校1-10-2-3-4 48,172千円 中学校1-10-3-3-3 29,559千円	5-（4）②	学校教育課	
	(10) 特別支援教育就学支援事業（再掲）	特別支援教育就学奨励費受給児童生徒数	小学校240人 中学校 54人	支給実績は昨年度を上回り、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及が図られた。	特別支援教育にかかる世帯の負担が軽減されることを広報し、適切な教育を受ける助けとする。	特別支援教育就学支援費 小学校1-10-2-3-3 7,820千円 中学校1-10-3-3-2 4,115千円		学校教育課	
	(11) 子ども医療費助成事業	受診件数及び支給金額	245,447件 503,988,066円	受診件数は昨年と比べて横ばいだったが、支給金額は少し減少した。	制度が将来にわたり継続できるよう、適正な受診をしていただくように啓発を行うとともに、10月診療分から入院時の食事療養費を助成対象に加え、小学生以上の通院費の負担を見直し、所得や年齢による制限のない「完全無料化」を実施する。	1-3-2-8-1-1 子ども医療助成事業費 535,928千円	5-（4）-④	こども希望課	
3 保護者の就労支援	(1) 自立支援教育訓練給付	受給者数及び支給金額	0人 0円	実績なし。 課題：制度の周知	ひとり親関係の手続きの中でパンフレット等を活用し、制度の案内を行う。	1-3-2-10-4-1 自立支援教育訓練給付事業費 50千円		こども希望課	
	(2) 高等職業訓練促進給付	受給者数及び支給金額	4人 3,035,000円	就職及び転職に必要な資格取得のために養成機関に修学するもの4人へ給付金を支給した。ひとり親の多くは就労しており、就職や転職を考えている方が利用する制度。	ひとり親関係の手続きの中でパンフレット等を活用し、制度の案内を行う。	1-3-2-10-5-1 高等職業訓練促進事業費 3,568千円		こども希望課	○
	(3) 母子生活支援施設措置	母子生活支援利用世帯数	0人 0円	実績なし	対象者に応じた適切な支援を迅速に行う。	1-3-2-10-6-1 母子生活支援施設設置費 1,000千円		こども希望課	
	(4) 臨時就労相談窓口	臨時就労相談窓口開設時相談件数	5人	ハローワーク掛川の職員が庁内で児童扶養手当受給者に対し、就労相談を行った。	児童扶養手当現況届の通知に案内を同封するとともに、就労相談があった時に案内する。	-		こども希望課	
	(5) 子育て中の方のための求人情報提供	求人情報発行回数	12回	ハローワーク掛川が発行した求人情報をこども希望課前のベンチ付近に設置し、毎月最新の情報に差し替えを行った。	引き続き、求人情報を手にとってもらいやすい場所に設置する。	-		こども希望課	
	(6) 生活保護受給者等就労自立支援促進事業	生活保護受給者等就労自立支援促進事業開催時、相談者数	支援対象者数36人 就職者数20人 (内児童扶養手当受給者支援対象者9人 就職者数9人)	生活保護受給者を対象とした巡回相談は、計8回行い、延べ15人が参加した。課題として、就労しても定着せずに、3ヶ月以内に退職するケースが見受けられる。	ハローワーク及び生活困窮自立支援事業を委託している掛川市社会福祉協議会と連携を図り、生活困窮者や児童扶養手当受給者の就労支援を行う。	1-3-3-1-4-1 生活困窮者自立支援事業費 自立相談支援事業 14,601千円 家計改善支援事業 3,066千円		福祉課	○

子どもの貧困対策計画に掲げる個別施策の実施状況について（令和4年度実績及び課題と令和5年度の推進計画）

重点施策	個別施策	成果指標	①令和4年度実績	②令和4年度の実績内容・課題	③今後の方針及び令和5年度の推進計画	④令和5年度関係予算	支援事業計画	担当課	説明
4 経済的な支援	(1) 児童扶養手当	支給件数及び支給金額	延べ 6,879件 269,600,360円	児童扶養手当受給者へ手当の支給を行った。 課題：長期間手当を受給している方へ自立支援の啓発	ひとり親関係の手続きの中でパンフレット等を活用し、制度の案内を行う。	1-3-2-10-3-1 児童扶養手当支給費 279,614千円		こども希望課	
	(2) 母子家庭等医療費助成	支給件数及び支給金額	延べ 9,918件 18,421,372円	ひとり親家庭等医療費助成受給者へ医療費の助成を行った。	制度が将来にわたり継続できるよう、適正な受診をしていただくように啓発を行う。	1-3-2-10-2-1 医療費助成費 17,572千円		こども希望課	
	(3) 遺児等の手当	支給件数及び支給金額	延べ 68件 1,710,000円	遺児手当受給者へ手当の支給を行った。	ひとり親関係の手続きの中で、制度の案内を行う。	1-3-2-10-1-1 遺児等の手当費 1,800千円		こども希望課	○
	(4) 母子生活支援施設措置(再掲)	母子生活支援利用世帯数	0人 0円	実績なし	対象者に応じた適切な支援を迅速に行う。	1-3-2-10-6-1 母子生活支援施設措置費 1,000千円		こども希望課	
	(5) ひとり親家庭子育てサポート事業	支給件数及び支給金額	支給件数：50件(人) 支給金額：1,680,450円	支給件数が増加した（ファミリーサポートセンター事業費補助額：3,990円、放課後児童健全育成事業補助額：1,676,460円）。	市内の民間学童に対しチラシを配布したり児童扶養手当受給者に声かけをする等、周知に努める。	1-3-2-10-7-1 ひとり親家庭子育てサポート事業費 1,736千円		こども希望課	○
	(6) 保育園保育料の軽減措置	保育園に通う園児の保育料減免金額及び対象園児数	生活保護 5件 非課税 45件 母子(父子) 4件 障がい 9件	市民税所得割額に応じて保育料を算定。一定の所得割額以下の母子世帯等は、更に減じた負担額とした。	昨年度と同様に継続していく。	予算措置なし		こども希望課	○
	(7) 保育園副食費の軽減措置	保育園等に通う園児の副食費減免金額及び対象園児数	生活保護 3件 非課税 57件 低所得 97件 母子(父子) 6件 障がい 3件	市民税所得割額が57,700円未満の世帯の副食費を免除とした。ただし、母子(父子)世帯及び障がい児(者)と同居している世帯は、市民税所得割額が77,101円未満を免除対象とした。	昨年度と同様に継続していく。	予算措置なし		こども希望課	○
	(8) 幼稚園副食費の免除措置(再掲)	幼稚園等に通う園児の副食費減免対象園児数	非課税 46件 低所得 113件	市民税所得割額が77,101円未満の世帯の副食費を免除とした。	昨年度と同様に継続していく。	予算措置なし		こども希望課	
	(9) 母子父子寡婦福祉資金貸付	貸付申請件数	8件	就学支度資金：4件、修学資金：4件、計8件申請があった。	ひとり親関係の手続きの中でパンフレット等を活用し、制度の案内を行う。	-		こども希望課	○
	(10) 要保護等・生徒就学支援事業(再掲)	就学援助受給児童生徒数	小学校437人 中学校246人	支給実績は昨年度と同等で、就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助が図られた。	援助が必要であっても申請に至っていないといったケースがなくなるよう、周知の工夫及び改善に努める。	要保護等児童・生徒就学支援費 小学校1-10-2-3-4 48,172千円 中学校1-10-3-3-3 29,559千円		学校教育課	
	(11) 特別支援教育就学支援事業(再掲)	特別支援教育就学奨励費受給児童生徒数	小学校240人 中学校 54人	支給実績は昨年度を上回り、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及が図られた。	特別支援教育にかかる世帯の負担が軽減されることを広報し、適切な教育を受ける助けとする。	特別支援教育就学支援費 小学校1-10-2-3-3 7,820千円 中学校1-10-3-3-2 4,115千円		学校教育課	
	(12) 生活保護	生活保護受給世帯（うち、子どものいる世帯）	312世帯（18世帯）	生活に困窮し、保護を要する世帯に対して生活、住宅扶助費等を支給した。	児童担当課と連携し、子どもの健全な育成を見守る。親に対して就労または療養により自立を目指すよう指導する。	1-3-3-1-2-1-19 生活扶助費 (-21) 150,453千円 住宅扶助費 (-22) 83,777千円 医療扶助費 (-24) 321,573千円		福祉課	○
	(13) 子ども医療費助成事業(再掲)	受診件数及び支給金額	245,447件 503,988,066円	受診件数は昨年と比べて横ばいだったが、支給金額は少し減少した。	制度が将来にわたり継続できるよう、適正な受診をしていただくように啓発を行うとともに、10月診療分から入院時の食事療養費を助成対象に加え、小学生以上の通院費の負担を見直し、所得や年齢による制限のない「完全無料化」を実施する。	1-3-2-8-1-1 子ども医療助成事業費 535,928千円		こども希望課	



子どもの貧困対策計画に掲げる個別施策の実施状況について（令和4年度実績及び課題と令和5年度の推進計画）

重点施策	個別施策	成果指標	①令和4年度実績	②令和4年度の実績内容・課題	③今後の方針及び令和5年度の推進計画	④令和5年度関係予算	支援事業計画	担当課	説明	
5 市民総ぐるみの支援	a 園・学校をプラットフォームにした取組	(1) 教職員研修	貧困に関する研修会の開催回数（各学校で行われたもので把握されているものもカウント）	市で1回 生徒指導研修会で周知	市主催の生徒指導研修において、不登校の背景に複雑な家庭問題が存在することに触れ、貧困のサインや相談先を周知した。	今後も生徒指導研修会内で貧困についての話題を取り扱っていく。また、福祉部局や児童福祉部局との連携や組織対応についても周知していく。	—		学校教育課	
		(2) 放課後の学習支援	放課後子ども教室等で開催している回数	6回（1学園）	【実績内容】 ・コロナ禍でも感染予防を徹底し、6回開催することができた。 ・学習支援のほか、スポーツや文化芸術活動等の体験活動、地域の大人や異年齢の子どもの交流活動、けん玉やお手玉等の昔遊び等を、8団体・学園が実施（実施日数：253回、延人数：7,093人） 【課題】 ・放課後子ども教室の運営者（地域コーディネーター等）の人材確保	・8団体（内5学園）で放課後子ども教室を実施。（学習支援実施は1学園）	【歳出】 01-10-05-02-007-01 放課後子ども教室事業費 2,684千円 【歳入】 01-16-02-08-06-01 放課後子ども教室開設費県補助金 1,192千円	3-(3)②	教育政策課	
		(3) 放課後児童クラブ（学童保育）	放課後児童クラブ数及び利用人数	38クラブ1,479人 （令和4年4月1日）	当初38クラブで実施 （1,479人 令和4年4月1日時点） 課題 ①施設の老朽化 ②待機児童が発生している、定員を超過して受け入れられているクラブがあり、今後の見込みにより施設確保が必要 ③支援員の不足、高齢化、後継者育成 ④発達障がい等支援の必要な児童が増えているため、対応に苦慮している。	40クラブで運営。 利用児童の増加に伴い、待機児童の発生が予想される学校区の施設確保対策を検討	【歳出】 01-03-02-09-006-001 放課後児童健全育成事業費 円 【歳入】 01-15-02-02-06-04(国) 93,853千円 放課後児童健全育成子ども・子育て支援交付金 01-16-02-02-11-03(県) 93,853千円 放課後児童健全育成子ども・子育て支援交付金 01-21-04-02-12-01(雑入) 34,456千円 放課後児童健全育成事業雑入	3-(3)①	教育政策課	
		(4) 懇談会・家庭教育学級	家庭教育学級の開催回数	12学級	【実績内容】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止策をとりながら子どもに関して学んだり、保護者同士が知り合える学習会の開催を行った。 【課題】 ・感染症対策が緩和され学級活動が再開される中での学習運営助言を通じた事業の安定化。	・13学級にて家庭学級開設予定。 ・保護者の家庭内での教育力育成と、保護者同士のつながりを持つため、今後も家庭教育の場を提供していく。	【歳出】 01-10-05-03-001-001 家庭教育支援事業 1,229千円		教育政策課	○
		(5) 「チーム学校」体制での支援	各学校での活動があれば記入	SC：9人 SSW：4人	各校での児童生徒や保護者の相談にのり、解決に努めた。また学校職員が関わることが難しい家庭であってもSSWが介入できる家庭が複数あり、家庭訪問などを通して、家庭に働きかけることができた。各校において多くの対応が必要であったため、年度末には配当時間が不足し、SSWを派遣できなかった学校もあった。	令和5年度は、県へ追加配置を要望し、3人で900時間が配当された。継続した支援ができるように、1日当たりの派遣時間を減らすことで訪問回数を増やしていく。また、家庭訪問や面談の相談が多かったことから勤務の振替等も含めて柔軟な対応を続けていく。	(県の任用)		学校教育課	○
		(6) 世代間交流	把握している内容があれば記入	シニアクラブと子育てサロン交流事業 生きがいデイサービスと2歳児交流事業	・シニアクラブ（教室、自主クラブ）が交流事業実施 ・生きがいデイサービスと子育てサロン交流事業実施 ・小学校福祉教育を合同で開催	シニアクラブと子育てサロンの交流事業サポートや福祉教育を通じての交流について検討	—		社会福祉協議会	
	b 地域をプラットフォームにした取組	(1) 子どもの居場所づくり	把握している内容があれば記入	子育てサロン 市内19ヶ所	子育てサロン運営支援を必要に応じて実施。子ども食堂立上げ希望相談、立上げに関する伴走支援を行った。 【把握情報】 ○子ども食堂（地域食堂） ・橋山食品 ・NPO法人「高天神」 ・NPO法人「風の家」 ・南郷地区福祉協議会 児童福祉部 ・だれでもごはん	サロン運営についてCSWが支援を行う。子ども食堂など、地域をまたいだ活動に対する助成金のあり方を検討を提案する。 ※CSW=コミュニティソーシャルワーカー	—		社会福祉協議会	
		(2) 保護者への家庭教育支援の充実	—	相談サロン5回	【実績内容】 ・学校での懇談会に参加できない保護者のため、城東学園や中央小学校、城北地区と連携し、相談サロンを開催した。 【課題】 ・園・学校への派遣依頼件数も増加する中での家庭教育サポーターの人員確保。	地区まちづくり協議会と連携し、相談サロンの開催を計画。	【歳出】 01-10-05-03-001-001 家庭教育支援事業 1,229千円 【歳入】 01-16-02-08-07-01 家庭教育支援事業費県補助金 254千円		教育政策課	○
		(3) 企業への啓発	掛川SDGsプラットフォーム登録件数	138企業・団体	SDGsに関する情報発信やプラットフォームによる企業・団体等が共創して地域の課題解決を図るための「つながる場」を設置した。 【実績内容】 ・SDGsプラットフォームホームページを改修し共創募集事業や企業マッチングの地域課題の見える化を改良した。 ・SDGsパートナーミーティング(Web)1回実施（14企業・団体参加） ・SDGsプラットフォーム情報交換会1回実施（15企業・団体参加） 【課題】 ・地域課題解決のための共創事業実施への誘導	地域の課題解決のため、官民、市民の連携した事業の実施を促す。 ・「つながる場」の提供として、フォーラムなどの開催や、SDGsプラットフォームHPの共創募集事業や企業マッチング事業に見える化を進め、情報の発信力や提供を高める。 ・地域の課題解決のため、SDGsに関する手法を使った公募事業の実施を行う。	【歳出】 01-02-01-19-002-001 企業連携活性化事業委託料 4,000千円		企画政策課	